

学位研究 第11号 平成11年12月 (論文)

[学位授与機構研究紀要]

学位授与機構における学位申請者の単位履修パターン  
—「単位累積加算制度」に関する基礎的分析—

Survey on Patterns of Learning on NIAD-Degree Applicants:  
A Preparatory Study for the Development of Credit Accumulation System

橋本 鉦市・森 利枝・濱中 義隆

Koichi HASHIMOTO, Rie MORI, Yoshitaka HAMANAKA

*Research in Academic Degrees*, No. 11 (December, 1999) [the article]

The Journal of National Institution for Academic Degrees

1. はじめに .....	5
2. 学位授与機構の学士制度 .....	7
2.1 学位授与の仕組みとプロセス .....	7
2.2 「専攻科」および「科目等履修生制度」 .....	10
3. 基礎資格後の学修のパターンとその問題点 .....	11
4. 基礎資格該当後の学修パターンー看護学・保健衛生学分野 .....	16
4.1 基礎資格ごとの専攻分野の偏り .....	16
4.2 基礎資格該当後の単位履修のタイプ .....	17
4.3 単位履修の方法 .....	17
4.4 履修先別単位数と申請時年齢 .....	18
4.5 科目等履修生の学修パターン .....	20
4.6 保健衛生学・看護学の科目等履修生 .....	22
4.7 まとめ .....	23
5. 基礎資格該当後の学修パターンー3年制短大卒業者以外 .....	24
5.1 学位取得ルートにおける「科目等履修生」の位置づけ .....	24
5.2 基礎資格による分類 .....	25
5.3 科目等履修生制度を活用した学士取得の特徴と問題点 .....	30
5.3.1 科目等履修生としての在籍大学数と学修期間 .....	31
5.3.2 短大・高専における既修単位と基礎資格該当後の学修のバランス .....	33
5.4 まとめ .....	35
6. おわりに：総括ー単位累積加算制度への課題と展望 .....	37
ABSTRACT .....	39

# 学位授与機構における学位申請者の学修パターン

## －「単位累積加算制度」の現状と課題－

橋本 鉦市\*・森 利枝\*\*・濱中 義隆\*\*

### 1. はじめに

学位授与機構は、大学教育全般に関する改善・改革を審議してきた大学審議会の答申（平成3年2月）を受け、学校教育法、国立学校設置法等の関係法令の改正によって、平成3年7月に創設された。後段で詳述するように、機構の現行の学士制度では、① 2年制短期大学卒・高等専門学校卒、② 3年制短期大学卒、③ 大学2年以上在学の3区分を基礎資格として、さらに大学での科目等履修生制度などによる単位の累積加算によって4年制大学相当の学修を求めており、その意味では限定的な「単位累積加算制度」による学士の授与を実施していると言える（ただし、平成11年度からは「専門学校」修了者の一部にも基礎資格の範囲がひろげられた）。

本稿では、機構の学士制度による学位取得者の、基礎資格要件該当後の学修パターンの分析から、学位授与機構が創立当初から課されてきた「単位累積加算制度」に関する基礎的なデータを提示し、またそれを通してこの制度に関する課題と展望を考察することを目的としている。

さて、この「単位累積加算制度」は、学位授与機構の創設の理念に深く結びつくものであった。昭和61年4月、臨時教育審議会は、その教育改革に関する第二次答申のなかで、高等教育の個性化・高度化を目指した「高等教育機関の多様化と連携」の問題に関して、「生涯学習体系への移行の観点からも、単位累積加算制度の導入を検討し、専修学校、教育訓練機関等一部の学校について、大学との単位互換、単位累積加算制度への参加の道を開くとともに、学位授与機関の創設について検討する」ことを提言したが、ここでいう単位累積加算制度とは、「一つまたは複数の高等教育機関で随時必要な科目を履修し、修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、大学卒業の資格が認定される制度」と定義され、「加算認定、卒業資格の認定は各大学が行」うが、その一方で「大学と大学以外の高等教育機関の間での単位互換制度を検討するとともに、その単位の累積による卒業資格を認定したり、大学院を置かない大学や大学以外の高等教育機関における学習や研究を評価して、それらの修了者に学士号を含む学位を授与する道を開くため、学位授与機関の創設について検討する」こととされていた。

この単位累積加算制度に関する提案は、昭和62年9月に設置された大学審議会での議論に引き継がれた。大学審議会は、同年10月、文部大臣から、「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策について」の諮問を受け、多岐にわたる高等教育改革

---

\* 学位授与機構審査研究部 助教授

\*\* 学位授与機構審査研究部 助手

の課題について調査・審議を進め、昭和63年12月に、「大学院制度の弾力化について」の答申において、「一つまたは複数の高等教育機関で随時必要な科目を履修し、修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合に、学位が授与されるいわゆる単位累積加算制度については、学位授与機関の在り方に関する検討や学部段階における単位累積加算制度の検討との関連もあり、今後更に検討する必要がある」と述べ、平成元年3月、文部大臣は、大学審議会に対して、学位授与機関の創設について重点的な審議を要請した。これを受けて、大学審議会の大学教育部会及び大学院部会は審議を始め、学位授与機関の必要性、役割、位置付け等に関する審議概要を平成元年7月及び平成2年7月に報告、さらに平成3年1月、「学位授与機関に関する大学教育部会・大学院部会合同報告」を大学審議会総会に提出し、大学審議会は、同年2月、「学位授与機関の創設について」の答申を行ったのである。

この平成3年2月の大学審議会答申では、設置基準の「大綱化」による自主的なカリキュラム編成、自己点検・評価の実施、学士の学位化、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、科目等履修生制度の導入と並んで、「学位授与機関」の創設が提言されたが、同時に、答申では、大学における編入学、単位互換、既修得単位認定等の処置拡大を説くとともに、大学の正規課程の卒業を要件としない単位累積に基づく学士の学位授与については、「なお慎重に検討を要する課題」とし、「当面、現行制度を一步進め、大学等において相当程度まとまった教育を受けた者か、さらに、いわゆるパートタイムでの履修等により、一定の学習を体系的に積み重ね、大学の修了者と同等の水準にあると認められる場合に、学士の学位を授与する途を開くこととすることが適当である」と結論している。そして、具体的には、「相当程度まとまった教育を受けた者」として、「大学に一定期間在学した者や、現行制度上大学への編入学が認められている短期大学卒業者及び高等専門学校卒業者」が提言されたのである。

以上の経緯からも分かる通り、理想的には学位授与機構による「単位累積加算制度」の全般的な導入が目指されているわけであるが、現在のところ、冒頭にも記したように、その制度は限定的な段階にとどまっており、「まとまった教育」として短大・高専の卒業を基礎資格とした上で、その後の学修として大学などでの科目等履修などによる単位累積を課しているわけである。

そこで、本稿では、単位累積加算のあり方について、上記の基礎資格後の学修における単位累積のパターンに焦点を当て、そのあり方と問題点を考察し、今後の展開へのインプリケーションを指摘する。具体的には、まず学位授与機構における学位授与までのプロセスと基礎資格後の学修の全般的なパターンについて概観し（第2章）、平成10年4月までの学位申請者4,032名がどのように単位を積み上げてきたかを、マクロに分析した後（第3章）、基礎資格と専攻分野に着目して学位授与者（3,187名）を11グループに区分した上で、それぞれの基礎資格該当後の学修パターンを詳細に分析する。また、「科目等履修生」制度によって単位を積みまわしてきている「看護学」と「保健衛生学」の分野の授与者のパターンを考察し（第4章）、次に人文・社会系の授与者についても個々のレベルに降りて、具体的に考察する（第5章）。最後の「おわりに」では、以上の申請者・授与者の学修パターンのデータを整理し、今後の単位累積加算制度の課題と展望を指摘する。（橋本）

## 2. 学位授与機構の学士制度

### 2.1 学位授与の仕組みとプロセス

学位授与機構の行う学位の授与の詳細な仕組みや規定に関しては、機構の概要などを参考にされたいが<sup>(1)</sup>、ここでは、短大・高専卒業生を中心とした学士授与の申請から授与に至るプロセスを簡略に説明しておきたい。図表2-1に、平成11年度4月時点での学位申請が可能な「基礎資格」とそれぞれのその後の学修要件を、また図表2-2に基礎資格該当後の「単位修得」の方法、審査を経てから学位授与までのプロセスを示した。ただし、本稿が対象とする平成10年度以前の申請者・授与者には、11年度以降に新たに基礎資格として加えられた専門学校修了者は存在しないことに留意されたい。

図表2-1：基礎資格、およびその後の学修の要件

基礎資格を有する者の区分		学修年限及び単位数 (単位数には大学の単位16 単位を必ず含む(注5))	申請可能な時期
第1区分(注1)	○ 修業年限2年の短期大学を卒業した者 ○ 高等専門学校を卒業した者 ○ 修業年限が2年以上で、かつ、課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専門学校を修了した者(第2区分に該当する者を除く)(注3)	2年以上にわたり 62単位以上	基礎資格を有してから満2年が経過した後の申請受付期間
第2区分(注2)	○ 修業年限3年の短期大学を卒業した者 ○ 修業年限が3年以上で、かつ、課程修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の専門学校を修了した者(注3)	1年以上にわたり 31単位以上	基礎資格を有してから満1年が経過した後の申請受付期間
第3区分	○ 大学に2年以上在学し62単位以上を修得した者(注4)	左の大学に在籍した期間及び修得した単位を含めて4年以上(注6)にわたり124単位以上	大学に在籍した期間を含めて満4年が経過した後の申請受付期間

(注1) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者を含む。

(注2) 旧国立工業教員養成所を卒業した者、旧国立養護教諭養成所を卒業した者および外国において学校教育における15年の課程を修了した者を含む。

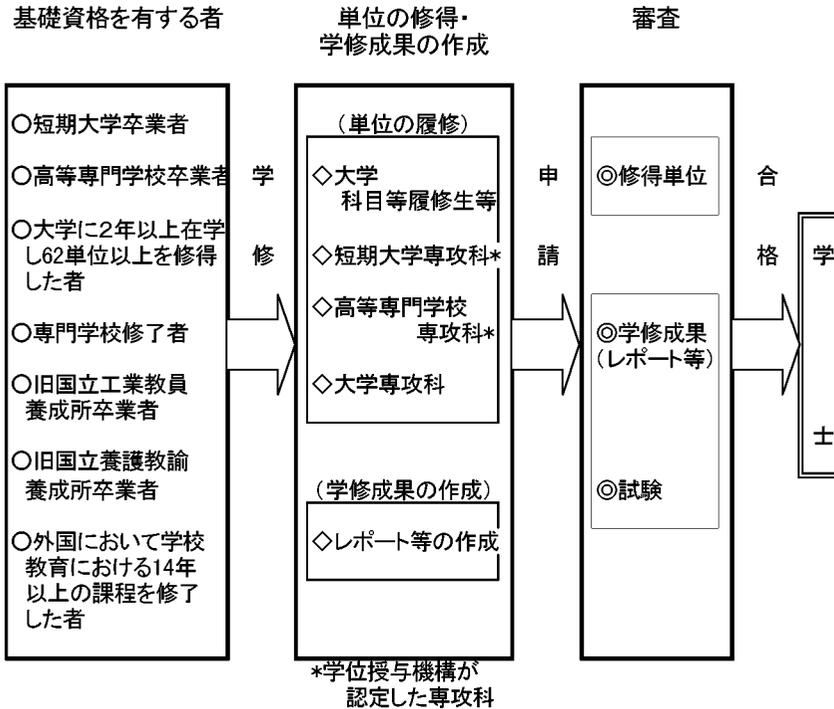
(注3) 平成11年度からの適用。

(注4) 大学院在学者は申請可能だが、現に大学に在学するものは申請できない。

(注5) 大学の単位には、大学通信教育、大学院の単位を含む。

(注6) 大学院の在学期間を含む。

図表2-2：学位授与までのプロセス



図表2-1に示したとおり、学位授与機構は、「まとまった教育」として3つの区分の基礎資格を満たした後、それに加えてさらに4年制大学における学位取得の要件、すなわち124単位修得に必要な単位の不足分を積み増すことを要求している。その単位修得には、大学などでの「科目等履修生」制度による単位修得のほか（後述）、機構が認定する短大・高専の「専攻科」での履修などがあり得るが、いずれの区分の者も、大学での16単位以上の修得が不可欠の要件である（大学の単位には、大学通信教育，大学院の単位を含む）。

また、機構が授与する学士は、26の「専攻分野」にわたることが定められており、申請者は審査を希望する専攻分野および専攻区分（いくつかの分野ではさらにそのサブカテゴリーとして専攻区分を設けている）の名称をそれぞれひとつ選択する。それぞれの専攻区分の単位修得に関しては、専攻に係る専門の学芸を体系的に履修することが求められており、「専門的科目」、「専門関連科目」、「専攻に係る単位以外の単位」に区分されたカテゴリーごとに修得すべき単位数が規定されている。

また申請者は、単位の積み増しだけでなく、専攻に係る特定の課題（テーマ）について、その学修成果を提出しなくてはならない。テーマは、申請者がすでに単位を修得した専門的科目を基礎として、申請する専攻の区分に則したものを設定する必要がある。なお、学修成果は、原則的には12,000字～20,000字の「レポート」形式であるが、専攻分野「理学」「芸術工学」では8,000字～20,000字と幅があり、「芸術工学」ではレポートの補足資料として作品などの写真や複製などもあわせて提出できる。また、専攻分野「芸術学」ではレポート以外の学修成果を

提出することも可能であるが、その場合には、「音楽」の区分では創作作品のオーディオテープ、演奏などのビデオテープなどの提出、また「美術」区分では完成作品の写真、複製物などの提出を求めている。

さて、申請は、毎年2回、4月と10月の一定期間内に受け付けられている。なお、機構が認定した短大・高専の専攻科のうち、①修業年限2年の短期大学に置かれた修業年限2年の専攻科、②修業年限3年の短期大学（短期大学設置基準第19条に規定する短期大学＝主に夜間に授業を行う短大、を除く）に置かれた修業年限1年の専攻科、③高等専門学校に置かれた修業年限2年の専攻科、のいずれかを当該年度3月に修了する見込みの者で、かつ修得単位に関する審査の基準を満たす見込みの者は、当該年度の10月期に申請することが可能である。ただし、こうした「見込み申請者」の場合、申請時点では必要な単位の履修が完了していないことが多く、「単位修得状況等申告書」により修得見込みの単位数などを申告させ、年度末にそれらが修得できたか否かを「単位修得証明書」として提出させている。後に見るように、この「見込み申請者」は授与者のかなりの割合を占めている。

学位の授与の判定の可否については、申請者個人の「修得単位」の審査と、「学修成果・試験」の審査という2段階の審査が行われている。まず、申請の際に提出された単位修得の証明書類などから、授業科目の区分や修得単位数について基準を満たしているか否かが審査される。満たされている場合には「可」、そうでない場合には「不可」と判定される。次のステップとして、先に述べた申請者がレポートの形で提出する「学修成果」とそれに基づいた「試験」の結果をあわせて判定される。学修成果の審査では、学修成果が専攻に係るテーマ設定として適切か、内容が学士の水準に達しているかについて審査され、また試験では学修成果が申請者の学力として定着しているか、また専攻に係る学士の水準の学力を有しているかをみるために行われ、提出された学修成果の内容に関連する事項について、原則として小論文形式で課している（「芸術学」でレポート以外の形式で学修成果を提出した者には小論文に代えて面接試験が課せられている）。

これらの審査の結果に基づいて、合否の判定が総合的に行われ、「修得単位の審査」と「学修成果・試験の審査」の両者の審査のいずれもが「可」と判定された場合に「合格」となり、晴れて学位が授与されるが、それ以外の場合には、「不合格」となる。

申請者には、この合否の判定結果を申請後半年以内に通知し、その1ヶ月以内に学士の学位記を授与しているが、不合格の場合には、図表2-3の通り、不合格理由も付して、申請者に通知することとなっている。なお、不合格者の場合、修得単位の審査または学修成果・試験の審査いずれかが「可」と判定されたものは、3年以内に申請すれば（「再申請」）、「可」と判定された結果に係る審査が免除されるが、そのどちらもが「不可」の場合には、新規の申請と同様の扱いとなる。

図表2-3：不合格理由の内訳

修得単位の審査が不合格の場合	○○○に関する科目 ○単位不足
学修成果・試験の審査が不合格の場合	イ 学修成果のテーマの設定が適切でない
	ロ 学修成果の内容が水準に達していない
	ハ 試験の結果、学修成果の内容が学力として定着しているとは認められない
	ニ 試験を受けていない

(橋本)

## 2.2 「専攻科」および「科目等履修生制度」

ここで短大と高専の専攻科の制度と実態について解説を付しておきたい。ここでいう専攻科とは、本科修了後に深化した教育研究を行うための機関として、短大や高専に付設された教育課程をさす。

図表2-4：短大・高専専攻科認定状況

		専攻科設置		専攻科数	認定専攻科		認定率(%)
		校数	設置率(%)		設置校数	校数	
短大	国立	25	64.0	19	12	15	78.9
	公立	60	30.0	29	8	14	48.3
	私立	502	31.9	306	77	122	39.9
	小計	587	33.0	354	97	151	42.7
高専	国立	54	40.7	51	22	51	100.0
	公立	5	40.0	3	2	3	100.0
	私立	3	0.0	0	0	0	—
	小計	62	38.7	54	24	54	100.0
計	649	33.6	408	121	205	50.2	

図表2-4にあるように、2年制短大に置かれた専攻科には修業年限が1年のものと2年のものの別がある。すべての専攻科に関して、本調査の対象となった授与者が、この制度を利用していった可能性のある平成9年までの実績で、短大には194校に354の専攻科が設置されていて、機構ではその約43%を認定している。いっぽう高専には24校に54の専攻科が設置されていて、機構ではそのすべてを認定している。高専の専攻科はすべて修業年限が2年ある。これら認定専攻科で取得した単位は学位を得るために取得すべき単位に算入することができる。ただし、先に制度の概要として説明したように、認定専攻科の学生も16単位は大学で履修することが求められている。

いっぽう科目等履修生は、大学で学位取得を目指す正規の学生以外の学習者が科目ごとに履修を登録し単位を得ることができる制度である。これも平成9年までの制度の開設状況を図表2-5に示した。

図表2-5：設置形態別科目等履修生制度開設・利用状況

	国立大学	公立大学	私立大学	放送大学	計
大学数	95	61	442	1	599
開設校数	89	49	391	1	530
開設率(%)	93.7	80.3	88.5	100.0	88.5
利用校数*	14	5	39	1	59
利用率(%)**	15.7	10.2	10.0	100.0	11.1

\*利用校数は、学位授与機構の学士制度における科目等履修生が、単位履修を行った実績のある大学の実数を示す

\*\*利用率は利用校数を開設校数で除して算出している

図表2-5は機構が調査した結果をまとめたものである。この表からは、全国の大学の約88.5%で、科目等履修生制度が開設されていることが知れる。(森)

以上、次章以降で、申請者の「修得単位の審査」と「学修成果・試験の審査」に関する可否と、「認定専攻科」や「科目等履修生」制度による単位修得のパターンを考察するために、そのプロセスや制度について、詳細に紹介した。

さて、本稿が、今後の「単位累積加算制度」との関連で着目し、分析の対象とするのは、基礎資格該当後の単位修得の学修パターンである。先に挙げたような「単位累積加算」の趣旨に最も近いパターンとしては、大学での「科目等履修生」制度による単位累積の形態であり、次章以下では、これまでに機構に申請してきた者の基礎資格該当後の単位履修方法をいくつかパターン化して整理・分析した上で、この「科目等履修生」制度による単位修得のあり方を、他のパターンと比較しつつ詳細に考察し、学位授与までの問題点について言及する。

(橋本)

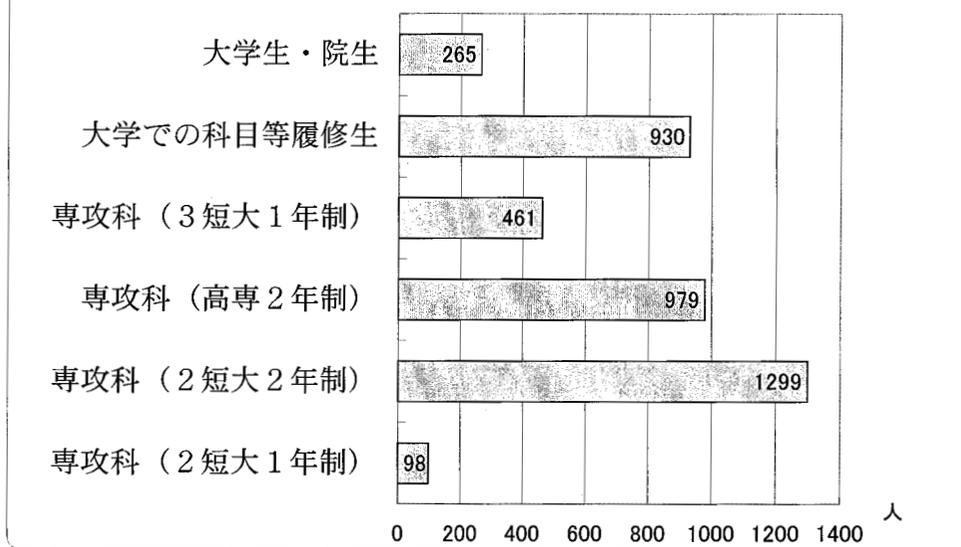
### 3. 基礎資格後の学修のパターンとその問題点

平成10年4月（授与は9月）までの申請者4,032名の基礎資格該当後の学修のあり方を、いくつかのパターンについてカテゴリー化したものが、図表3-1である。

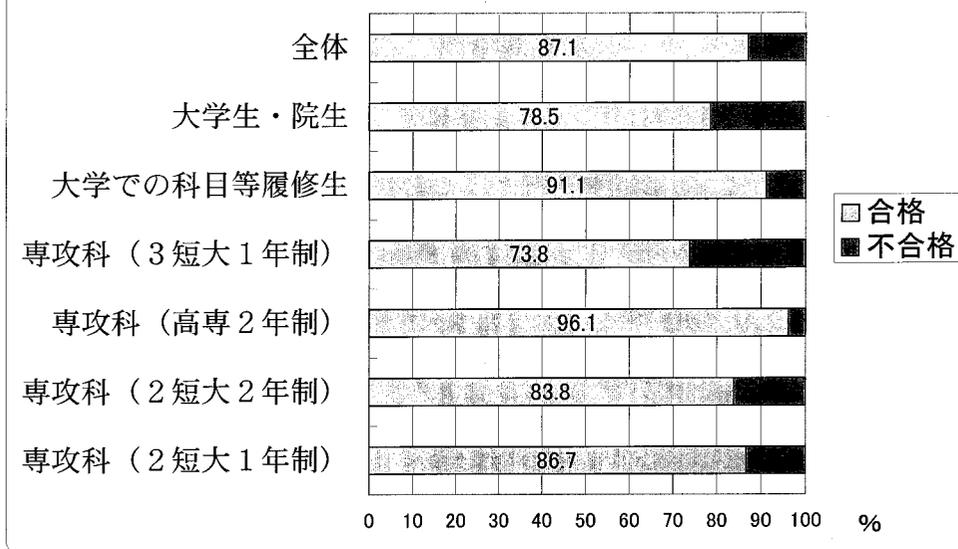
申請者の多くが短大・高専の上に接続された機構が認定する「専攻科」に在籍して、そこで基礎資格後の学修を行い、単位を修得していることがわかるが、そうした「専攻科」という制度的な機関を経由しない者、すなわち、具体的に言えば、上記の基礎資格が第1区分及び第2区分で基礎資格該当後の学修を認定専攻科を経ずに大学での科目等履修によって単位履修した者と、第3区分で基礎資格該当後の学修を大学での科目等履修によって単位履修した者が、全体の4分の1ほど（930名、23.1%）存在することがわかる。

なお、表にも掲げているが、「大学生及び院生」（265名、6.6%）というカテゴリーは、具体的には大学をすでに卒業している者、あるいは中退したがすでに124単位は履修済みである者（それ以上単位修得を必要としないもの）、大学院に飛び級して大学院での単位を積み増した者、

図表3-1:基礎資格該当後の主たる学修パターンごとの人数



図表3-2:基礎資格該当後の学修パターンごとに見た学位取得の合否



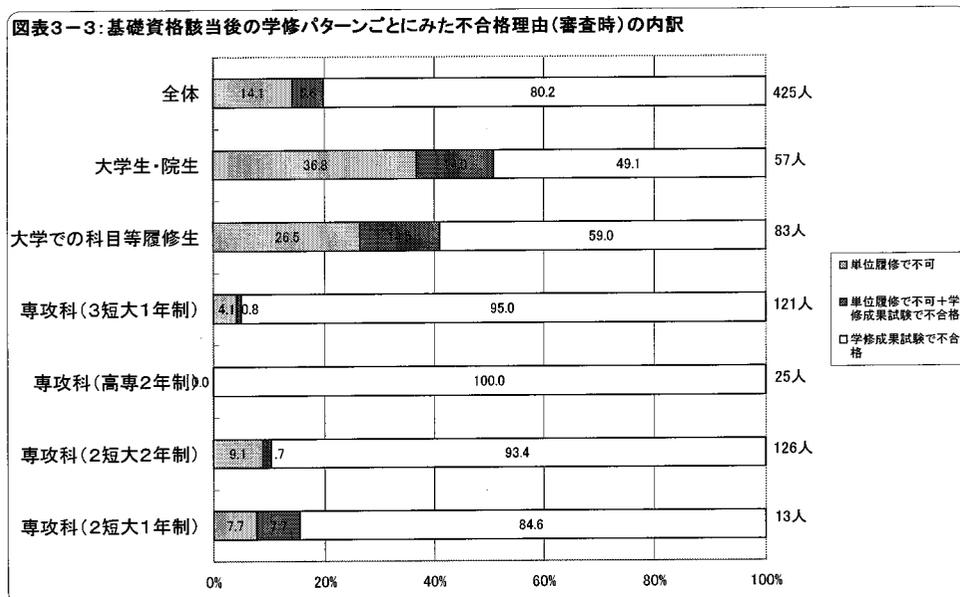
第1区分および第2区分で基礎資格該当後に大学に入学し中退あるいは卒業した者、などというパターンである。その意味では、いわば、上記の「専攻科」と「科目等履修生」という2パターンではない「その他」の部類に入るものであるが、大学中退者がその多くを占めており（98名、37.0%）、そのほかに大学卒業生（42名、15.8%）、大学院への飛び級者（39名、14.7%）であり、それ以外が第1区分および第2区分で基礎資格該当後に大学に入学し中退あるいは卒業した者、などという内訳になっている。

さて、基礎資格後の単位修得のパターンは、以上のようにカテゴリー化されるわけであるが、

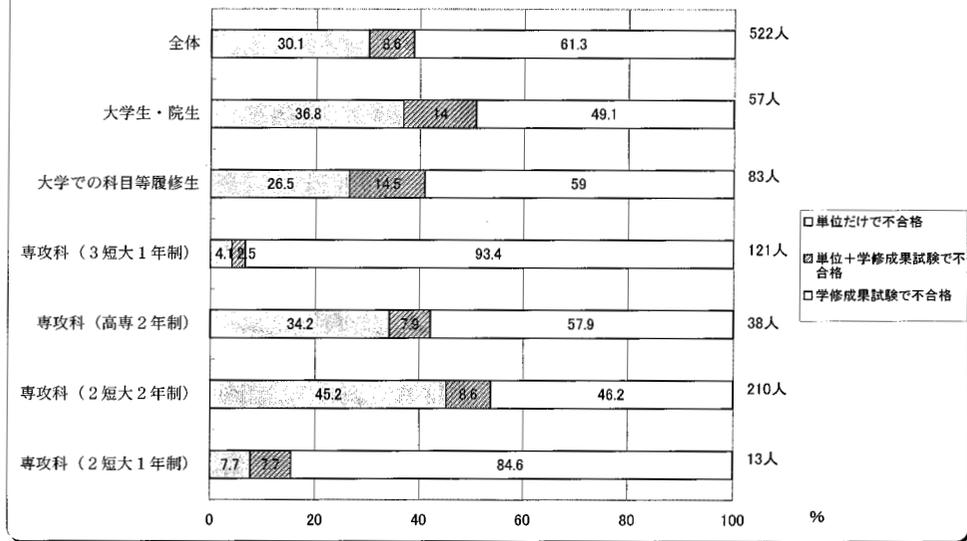
最終的な学位取得率（合格率）は、全体としては、87%程度であるが、それぞれのグループ間では大きな差が認められる（図表3-2、参照）。

ここで問題となるのは、そうした合格率の差が、単位修得のどのような段階で、またどのような理由によって、生じたのかという点である。そこで、「修得単位の審査」と「学修成果・試験の審査」の両者の審査について、それぞれで「不可」となった場合と双方で「不可」となったケースについて、それぞれのグループ間の比較をしてみよう。なお、「専攻科」の最終学年在籍中に「見込み申請」をする学生は、その申請時点（10月初旬）から、翌年の3月末の学位授与の時点までに、不足分の単位を積みます必要があるが、それを取り損ね不合格となるケースもないわけではない。実際に、そうしたケースがどれほどあるのかをみるために、図表3-3には審査時点での「不可」理由の内訳を、また図表3-4には、全ての審査が終了し不合格が決定した時点での内訳を、区別して掲載した。

図表3-3からは、修得単位の面で問題があり「不可」となった者の割合、すなわち申請者が希望する専攻分野での単位修得要件（区分・数）を満たしていないために「不可」となった者の割合がグループごとに示されているが、その割合は全体では2割程度であるが（「単位履修で不可」と、「単位履修で不可」かつ「学習成果・試験で不合格」の両者のパターンのもの、以下同様）、大学中退者が多くを占める「大学生・院生」グループではその割合は最も高く（50.9%）、「科目等履修生」がそれに続いている（41.0%）。一方で、専攻科経由の者たちは、単位履修で不可という割合は1割を切るほどに低い。つまり、「大学生・院生」や「科目等履修生」などは、修得単位の審査の時点で、すでに履修方法が間違っていたために、区分や専攻に必要な単位数の要件を満たせずに不合格となっているのである。また、逆に、専攻科経由の者たちは、単位修得の方法や専攻に必要な単位数自体に問題があるのではなく、むしろ学修成果・試験で不可となった者がほとんどであり、その意味では、短大・高専の専攻科において単位修得方法や要



図表3-4:基礎資格該当後の学修パターンごとにみた不合格理由(決定時)の内訳



件数に関して行き届いた指導がなされていることをうかがわせ、不合格となるのは学修成果・試験という個人の学力によるものがほとんどであるということである。

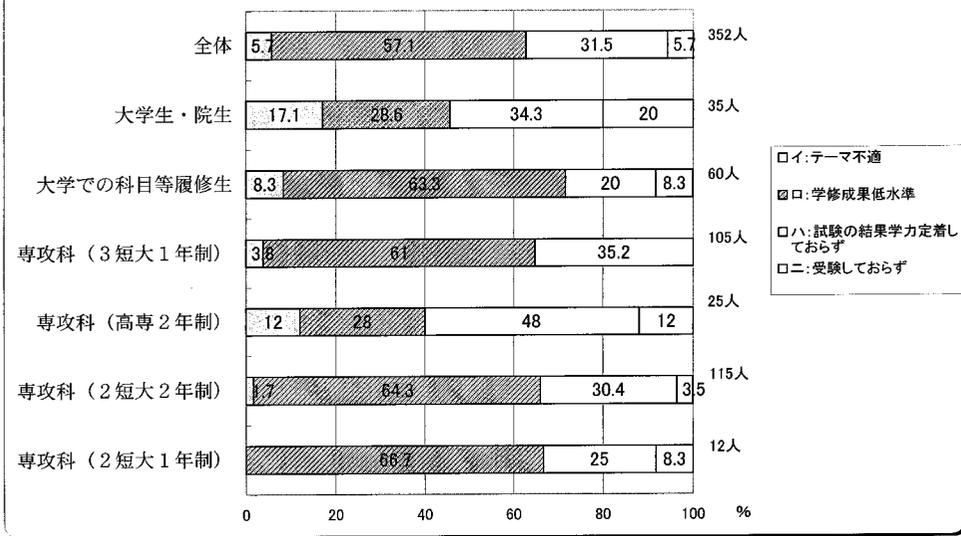
また、全ての審査が終了した時点での結果が図表3-4であるが、専攻科経由の者に「単位数だけで不合格」の割合が、図表3-3よりも増していることがわかるが(3年制短大1年専攻科: 5.0%→6.6%, 高専2年専攻科: 0%→42.1%, 2年制短大2年専攻科: 6.6%→53.8%, など)、これは単位修得を「見込み」申請した時点からの約半年の間に、専攻分野での要件である単位数を修得しきれずに不可となったことを意味している。他方、「大学生・院生」や「科目等履修生」などの者は、そうした見込み申請はできないため、不合格者の内訳の割合は変わってはいない。

また、図表3-5に、それぞれのグループの、学修成果・試験が「不可」となった者だけを取り出し(ここでは、修得単位の審査で不可となった者は含んでいない)、図表3-4で示した不合格の理由の内訳を掲げている。これによれば、イ「テーマ不適」という理由によって不合格となった者は、全体では5.7%であるが、非専攻科経由、すなわち「科目等履修生」と大学中退が多くを占める「大学生・院生」グループの方が、専攻科経由の者に比べてその割合が高いことがわかる(「科目等履修生」: 8.3%, 「大学生・院生」: 17.1%。数が少ない高専専攻科の学生をのぞく)。

以上、申請から学位授与までの審査プロセス、すなわち「修得単位の審査」と「学修成果・試験の審査」の両者に関して、基礎資格該当後の学修に着目してカテゴリー化したグループごとに、その学位授与率(合格率)、不合格の理由について詳細に検討してきたが、これまでの考察から指摘できるのは、まず単位累積加算制度に近い「科目等履修生」制度により単位を積みまして基礎資格後の学修を行っている者は、これまでの機構への申請者のうち約4分の1も占めていること、しかし大多数は機構が認定した「専攻科」を経由した者であること、またそうし

図表3-5:基礎資格該当後の学修パターンごとにみた学修成果試験不合格理由の内訳

(注:履修単位不足で不合格になったものを除く)



た基礎資格該当後の学修によってカテゴリー化したグループ間の比較をしてみると、その学位取得率（合格率）には差があること、科目等履修生などは修得単位の選択方法が適切でないケースがあること、また科目等履修生などで学修成果・試験で不合格となった者では「テーマ不適」が理由の者の割合が高いこと、などが明らかとなった。

専攻科経由の申請者に関しては、基礎資格該当後の学修は、短大・高専に制度的に接続された上部の学修機関で行えるというメリットがあり、また専攻科での指導などもあることから、個人的な学修を積み重ねている科目等履修生などに比べれば、その単位修得の方法はさほど困難ではないと思われる。その一方で、大学での科目等履修生制度による単位修得は、その学修が孤立化するおそれとともに、その学修の方向性も専攻分野に見合ったものであるかどうかもおぼつかなく、その意味で、今後機構が求められている単位累積加算制度を考え合わせれば、大学での科目等履修生制度による申請者には、修得単位の選択方法や学修成果のテーマ設定について、機構側から何らかのアドバイスなどが必要ともいえるだろう。

さて、次に、機構では申請者は専攻分野を選択し、その専門性に応じた単位履修の要件を完了することが求められているわけであり、単位履修のパターンを考える上では、そうした専攻分野ごとの特殊性や、上記にも指摘したように「専攻科」経由か「科目等履修生」制度によるものかという相違がクリティカルな意味を持っている。従って、以下では、基礎資格と専攻分野に着目して学位授与者を11グループに区分した上で、それぞれの基礎資格該当後の学修パターンを詳細に分析していく。まず、「看護」と「保健衛生」の分野について（第4章）、次に人文・社会系の分野の授与者について（第5章）、具体的に考察し、その単位修得のパターンの特徴と問題点について言及する。

(橋本)

## 4. 基礎資格該当後の学修パターン — 看護学・保健衛生学分野

### 4.1 基礎資格ごとの専攻分野の偏り

前章まででは、機構の学士学位授与について、その制度と授与実績および申請者のプロフィールについて説明した。以降4・5章では、平成10年9月までにこの制度を通じて学士の学位を取得した者（以下「授与者」とする）3,189名の学修のパターンに着目した分析を試みる。ここでの目的は、機構の制度を通じて非伝統的な高等教育の機会を利用した学位取得の態様とその特徴を明らかにすることである。

具体的な分析にはいるまえに、ここで授与者の基礎資格ごとの専攻分野の偏りについて説明しておきたい。前章までで明らかにしたように、機構からの学士授与を申請するためには、簡略化して説明すれば、(1) 2年制短期大学ないし高等専門学校の卒業、(2) 3年制短期大学の卒業、(3) 大学に2年以上在学し62単位以上を取得することの3種類の基礎資格のうちのひとつを満たさなければならない。また、機構の学士が26の専攻分野に分かれていることも先述したとおりである。この、基礎資格と専攻分野を軸に授与者全体を見ると、授与者本人が選択した専攻分野には、基礎資格の種類ごとに大きな偏りがあることが見て取れる。すなわち、授与者を基礎資格と専攻分野の種類に着目して分類すると、まず基礎資格が2年制短大である者はその大多数が芸術学（「芸術」）、文学・神学・社会学・法学・政治学・商学・経営学（「人文・社会」）、栄養学・家政学（「家政」）、教育学・体育学（「教育」）、工学（2年制短大：「工学」）のうちのいずれかの区分で学士の学位を得ている。また、基礎資格が高専である者はほぼすべて工学（高専：「工学」）の区分で、基礎資格が3年制短大である者はほぼすべて看護学（「看護」）か保健衛生学・鍼灸学（「保健衛生」）の区分で学位を得ている。また、大学に2年以上在学し62単位以上を取得した者のうちでは、大学中退者・卒業者（大卒・中退）と大学の課程をおえずに3年次から大学院に入学した者（大学院飛び級）は、多様な分野で学位を取得している。これらの分類に、さらに上記のどのカテゴリーにも分類し得ない、その他というカテゴリーを加えると、3,510名の授与者は図表4-1に示すグループにカテゴリー化できる。

図表4-1：グループ別授与者比

基礎資格区分	基礎資格	グループ	比率 (%)	実数 (人)
第1区分	2年制短大卒業	①人文・社会	5.0	176
		②工学	1.9	67
		③家政	4.4	156
		④教育	3.2	113
		⑤芸術	20.1	707
	高専卒業	⑥工学	27.1	950
		⑦看護	13.1	461
第2区分	3年制短大卒業	⑧保健衛生	20.1	706
		⑨大卒・中退	3.6	127
第3区分	大学で2年間・62 単位以上	⑩大学院飛び級	1.0	34
		⑪その他	0.4	13
—	—	—	—	—

これ以下の分析では、主としてこれら11のグループというカテゴリーごとに、授与者が学位を得るために経てきた学修のパターンの特徴を明らかにする。

## 4.2 基礎資格該当後の単位履修のタイプ

すでに3章で述べたように、基礎資格該当後の単位取得方法には大きく分けて2種類ある。ひとつは短大・高専に設けられた専攻科のうち、機構が教育内容を審査して認定した専攻科の学生としての単位取得で、もうひとつは大学の科目等履修生としての取得である。ただし、学位授与機構の学士の授与要件には大学の単位16単位を取得することが必須となっているため、認定専攻科の学生も大学で科目等履修生として単位を取得する必要があることは先に説明したとおりである。ただし、ここでは便宜上、基礎資格該当後の主な単位履修先によって、授与者を「認定専攻科の学生」と「科目等履修生」に分類することとする。

まず、全授与者を、前節で提示した11のグループごとに、基礎資格該当後の主な学修先によって「認定専攻科の学生」と「科目等履修生」に分類すると、図表4-2が得られる。

図表4-2：グループと単位履修パターンのクロス

	2年制短大					⑥高専 工学	3年制短大		⑨大卒・ 中退	⑩大学院 飛び級	⑪その 他	計
	①人文・社会	②工学	③家政	④教育	⑤芸術		⑦看護	⑧保健衛生				
認定専攻科の学生(%)	83.0	83.6	99.4	97.3	99.6	99.2	65.7	5.1	2.4	-	0.0	69.9
大学の科目等履修生(%)	14.8	14.9	-	2.7	0.3	0.4	30.8	88.8	17.3	-	84.6	24.1
大学・大学院の学生(%)	2.3	1.5	0.6	0.0	0.1	0.4	3.5	6.1	80.3	100.0	15.4	5.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(実数)	(176)	(67)	(156)	(113)	(707)	(950)	(461)	(706)	(127)	(34)	(13)	(3510)
構成比(%)*	20.1	5.0	4.4	3.2	1.9	27.1	20.1	13.1	3.6	1.0	0.4	100.0

\*構成比は、当該グループにおける授与者の総和を全授与者数で除して算出している

図表4-2からは、全授与者の約70%が認定専攻科の学生で、同様に約24%が科目等履修生であることが見て取れる。ただし、図表4-2には2年制・3年制短大と高専の卒業生の基礎資格該当後の学修先として、上記の「認定専攻科の学生」と「科目等履修生」のほかに「大学・大学院の学生」という分類が含まれている。これは短大・高専卒業後、入学ないし編入した大学を卒業ないし中退した者が、大学で履修した単位を用いて学位を授与されたものである。この項目は実数がきわめて少ないので、本稿では詳しい分析を避ける。したがって、次節以下ではまず「認定専攻科の学生」と「科目等履修生」に限った分析を行う。

## 4.3 単位履修の方法

ここではまず、認定専攻科の学生と、科目等履修生の、基礎資格該当後の単位履修の方法のちがいについて若干の紙幅を割くことにする。

認定専攻科の学生の単位履修は、学校ベースのシステマティックな履修に特徴がある。まず、2年制短大と高専の専攻科に関しては、図表2-1に示したように、基礎資格を満たした後に履修しなければならない単位が62単位である。ここから大学で履修すべき単位16単位を除いた単位数が46単位である。つまり、学位授与機構の要件としては、大学ないし認定専攻科において少なくとも46単位を履修することを求めている。これに対して、2年制専攻科では50単位から

60単位前後の取得が修了要件となっている。したがって前述の46単位はとくに学位取得のためということ意識せずとも、専攻科の学生としての学修で満たすことができる。1年制専攻科の場合は専攻科修了のための要件は30単位程度となっているが、後に詳述するように、実際にはそれを越えた学修がなされている。

また、学位授与の要件となっている大学の16単位にしても、高専専攻科などでは、専攻科が、必要な科目のビデオを放送大学から借りて、専攻科内で放送授業が視聴できるようにするなど、単位取得のための環境が整えられているケースが多くある。また、短大専攻科においても高専専攻科においても、放送大学以外の大学での履修をする場合には、専攻科としてそれを見込んだカリキュラム編成を行っているケースも見られる、また、短大専攻科に限っては、専攻科に近接する系列大学での単位履修が可能である。その際に、科目の担当教員が同時に短大でも授業を持っているケースもある。つまり、専攻科の学生が、系列大学で、専攻科での専攻と同じ専攻に配置された科目を履修すると、それは専攻科の教員として見知った教員が行う授業であるという可能性が高いのである。このように、系列大学を利用すると地理的にも学修環境の面でも全般的に専攻科の環境と近い環境での履修が可能となっている。

さらに、認定専攻科の学士は、図表2-2に示した学修成果を作成する上でも、専攻科において指導を受けることができる。

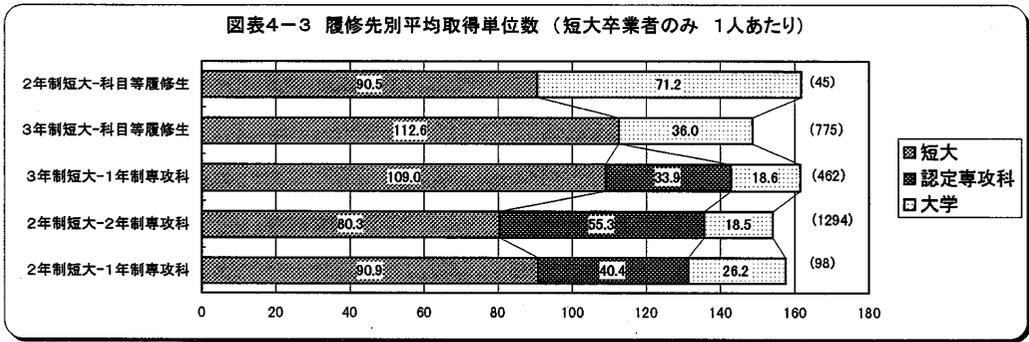
これに対して科目等履修生の学修の方法を検討すると、まず単位取得の機会に関しては、科目等履修生制度はすでに図表2-5に示したように広く開設されている。もっとも、開設校数が530校であるのに対して、機構からの学位授与者が利用した実績のある校数は59校と大きく偏っている。しかし、学修者の側では必要に応じて同時に複数の大学で履修することも可能である。なお、本稿での分析対象とした科目等履修生について、各大学での単位履修状況を概観すると、ひとりの履修生が実際に利用した大学数は最低1校から、最高5校までの広がりを見せている。ただし、ほとんどの科目等履修生の場合は1校の大学で履修しており、ひとりの授与者が科目等履修を行った先の大学数の平均を算出すると1.15校となっている。

しかし、科目等履修生には通常の学生として所属する大学はない。したがって多くの場合、きわめて自律的に単位を取得することが求められる。後にも述べるが、科目等履修生の多くは放送大学を利用しているが、個人単位での放送大学での単位履修は、高い自律性を要求されると考えられる。また科目等履修生は、認定専攻科の学生とは異なり、継続的・定期的な指導を得にくい状況のもとで、学位授与のために機構に提出する学修成果を作成することが求められる。

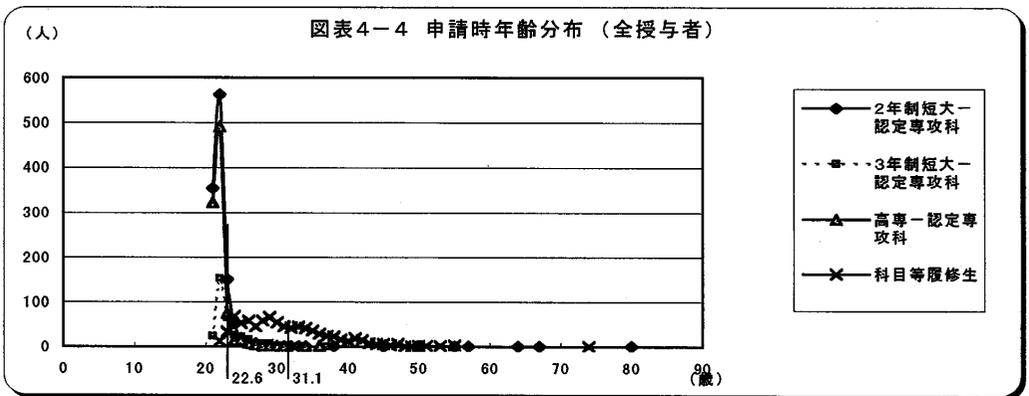
このように、認定専攻科の学生と科目等履修生では学修の環境が異なり、その結果、科目等履修生に、より能動的な学修態度が求められる構造になっていることが指摘される。

#### 4.4 履修先別単位数と申請時年齢

前節で概観したような学修環境の違いを認識した上で、本節では単位履修の状況と学位申請時の年齢を軸に、認定専攻科の学生と科目等履修生の比較を試みる。



まず学位取得のために履修した単位数を、履修先の機関の種類別に区分した結果が図表4-3である。図表4-3からは、3年制短大の1年制専攻科の学生と、2年制短大の2年制専攻科の学生が、大学の単位を規定の16単位をわずかに越える18単位履修していることが見て取れる。また、3年制短大の2年制専攻科の学生も、短大の時点で、おそらく学位申請を見込んで卒業要件を越える平均109単位の履修を行っており、その結果基礎資格該当後の履修においては大学の単位は規定の16単位をわずかに越える18単位程度に留まっている。その一方で、科目等履修生が取得した大学の単位数は、基礎資格が2年制短大の者についても3年制短大の者についても、全取得単位数に対して高い比率を占めている。繰り返しになるがこれらの単位は、科目等履修生が、どの大学にも、学位を目指す一般の学生として属さずに履修したものである。



次に、認定専攻科の学生と科目等履修生の学位申請時の年齢分布を比較すると、図表4-4に見られるように、認定専攻科の学生も科目等履修生も、ともに22歳前後から80歳程度までに分布しているが、認定専攻科の場合は若年層に大きく偏っており、4年制大学修了時の年齢と同じ22歳にピークがあることが分かる。また、認定専攻科の学生の平均年齢は22.6歳である。一方、科目等履修生の年齢は認定専攻科の学生よりなだらかな分布を呈しており、また平均年齢は31.1歳と、認定専攻科の学生よりも9歳程度上回っている。すなわち、年齢分布と平均年齢からは、認定専攻科の学生はより4年制大学の卒業生に近い特徴を示し、科目等履修生はむしろリカレントの特徴を有するということが指摘できる。

以上見てきたように、履修先機関別の単位数の分析と年齢分布の分析からは、科目等履修生に、従来の高等教育の学生の学修とは異なる学修パターンが見いだせるのではないかと推論される。そのパターンを明らかにすることは、多くの科目等履修生が集中する学位授与機構でこそ行われてしかるべきだといえるかも知れない。

いずれにしても、科目等履修生の学修パターンの分析からは、平成3年の大綱化以来の懸案であり、同時に平成10年度の大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改革方針について（答申）—競争的環境の中で個性が輝く大学—』の中でも導入の検討が答申されている単位累積加算制度についての議論に資する知見が得られるとも期待できる。そこで、以下の分析では科目等履修生の単位履修に特に着目することとする。

#### 4.5 科目等履修生の学修パターン

先に示した図表4-2からは、全授与者の約70%が認定専攻科の学生で、24%が科目等履修生であることが見て取れる。これを先述した11のグループ別に見ると③2年制短大：「家政」、④2年制短大：「教育」、⑤2年制短大：「芸術」、⑥高専：「工学」は、ほぼすべて認定専攻科の学生である。②人文・社会、⑤工学は15%が科目等履修生、⑦保健衛生は大部分が科目等履修生、⑧看護では30%が科目等履修生といった、グループごとの特徴が見える。ここでまず①芸術、③家政、④教育、⑥高専—工学の各グループに注目すると、これらのグループには科目等履修生はほとんど分布していない。これはなぜだろうか。2章ですでに触れたとおり、2年制短大卒業者は基礎資格該当後2年以上にわたって62単位以上を履修する必要がある。つまり、この2年分の学修を、専攻科を経ずに独力で完遂するのは困難であると判断されるのである。

そこで、2年分の学修を支援する機関としての、認定専攻科の配備の状況を検討することにする。図表4-5には、平成9年までに機構が認定を完了した認定専攻科の実数とその定員を各グループごとに分類して示し、また図表4-6には2年制短大に設置された2年制の専攻科の定員充足率について示した<sup>(2)</sup>。なお図表4-6に示した専攻科は、平成7年の調査に回答した専攻科を母数とするものであり、機構の認定専攻科以外の専攻科も含まれている。

図表4-5：グループと認定専攻科数・定員のクロス

	2年制短大					⑥高専 工学	3年制短大		⑨大卒・ 中退	⑩大学院 飛び級	⑪その 他	計
	①人文・社会	②工学	③家政	④教育	⑤芸術		⑦看護	⑧保健衛生				
認定専攻科数(件)*	17	4	13	9	12	46	11	2	-	-	1	126
認定専攻科定員(人)*	266	55	195	210	315	356	490	40	-	-	20	1947

\*認定専攻科数と定員は平成9年度現在学位授与機構が認定している専攻科のうち、2年制短大に設置された2年制の専攻科と、3年制短大に設置された1年制の専攻科のものに限定しており、専攻科終了時に学位を申請できない2年制短大に設置された1年制専攻科は除外している

図表4-6：専攻科の定員充足率\*

専攻科の種類	人文	社会	工学	家政	教育	芸術
充足率(%)	47.8	85.7	36.8	60.5	51.5	144.7

\*日本私立大学協会専攻科特別委員会が平成7年度に行った専攻科実態調査に基づく報告書「短期大学における専攻科のあり方に関する調査研究」(平成9年3月、短期大学専攻科のあり方に関する調査研究委員会)6頁表1-5より作成

これら図表4—5と4—6の2表からは、大まかにいって、③2年制短大：「家政」、④2年制短大：「教育」、⑤2年制短大：「芸術」、の3グループでは認定専攻科の在籍者数が大きいことが推察される。換言すれば、これら3グループでは認定専攻科の定員があってはじめてこの機構の制度が利用されているのではないかという推論が成り立つのである。また、2年制の短期大学と同様に高校以降2年分の教育課程を有する⑥高专：「工学」での授与者のほぼ全員が、科目等履修生として学修しているという事実についても同様の推論が援用できる。

ところが、2年分の学修を、認定専攻科を経ずに完遂することは困難であるという推論は、実際に①2年制短大：「人文・社会」、⑤2年制短大：「工学」では、15%が科目等履修生として学修して学位を授与されているという事実と矛盾する。この2グループについては、上記4グループとは異なる要因、すなわち認定専攻科の学生数以外の要因が働いて、科目等履修生の比率を上げていると考えられる。

図表4—7：基礎資格校—単位履修先大学等関連パターン（％）（科目等履修生のみ）

	2年制短大					⑥高专 工学	3年制短大		⑨大卒・ 中退	⑩大学院 飛び級	⑪その他	合計
	①人文・社会	②工学	③家政	④教育	⑤芸術		⑦看護	⑧保健衛生				
系列校で履修 (うち系列校のみ)	57.7 (26.9)	80.0 (10.0)	-	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	32.4 (18.3)	2.4 (2.2)	9.1 (4.5)	-	9.1 (0.1)	10.3 (0.1)
系列校以外で履修 (うち放送大学のみ)	42.3 (7.7)	20.0 (10.0)	-	100.0 (0.0)	100.0 (50.0)	100.0 (75.0)	67.6 (16.9)	97.6 (87.3)	90.9 (45.4)	-	90.9 (27.3)	89.7 (67.2)
合計	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0
実数	(26)	(10)	-	(3)	(2)	(4)	(142)	(627)	(22)	-	(11)	(647)

この、①2年制短大：「人文・社会」と、⑤2年制短大：「工学」という2グループについては、図表4—7を参照されたい。図表4—7は、科目等履修生が、基礎資格校となった学校から見てどのような関係にある大学で科目等履修生として単位履修を行ったかを分析してまとめたものである。この表からは、当該2グループにおいては、基礎資格該当後の単位取得先として、基礎資格校、つまり短大と系列関係にある大学の利用率が高いという事実が、なんらかの影響を及ぼしているのではないかと考えられる。つまり、①2年制短大：「人文・社会」、⑤2年制短大：「工学」の2グループでの科目等履修生には、出身短期大学に近接する大学を利用できるという利便があり、この利便性が科目等履修生の比率を上げる要因となっているのではないかと考えられるのである。

つぎに、3年制短大卒業者の単位履修パターンに着目すると、図表4—5と図表4—6からは、これら⑦3年制短大：「看護」と⑧3年制短大：「保健衛生」の両グループのうち、⑧「保健衛生」では認定専攻科の定員数が少ないにもかかわらず、授与者の構成比は非常に高いということが分かる。これは逆に言えば科目等履修生として学修して学位を得た者の実数がこのグループに多いということの意味する。また⑦「看護」では定員数の多さにもかかわらず、授与者の3割は認定専攻科を経ずに科目等履修生として学修している。さらに、さきにも参照した図表4—7に見られるように、系列校での履修の比率も、2年制短大の人文社会や工学ほどには高くない。

ここまでの分析から、同じ科目等履修生においても、⑦「看護」と⑧「保健衛生」の医療系

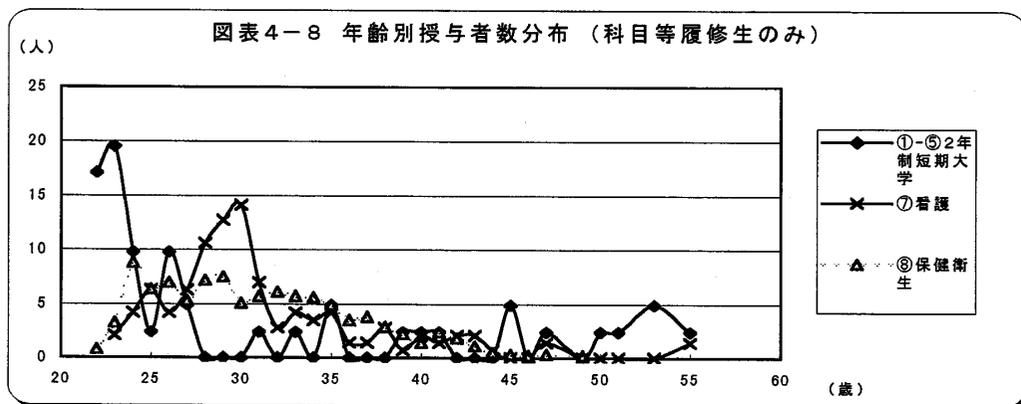
の専門分野グループと、それ以外のグループは、かなり明確にその性格を異にするということが推察できる。

この推論をもとに、本章のこれ以下の分析では、一方の集団である⑦「看護」と⑧「保健衛生」の二つのグループに分類される科目等履修生の学修パターンに着目し、分析を行う。なおもう一方の集団、すなわち⑦「看護」と⑧「保健衛生」以外のグループに分類される科目等履修生については次章に譲ることとする。

#### 4.6 保健衛生学・看護学の科目等履修生

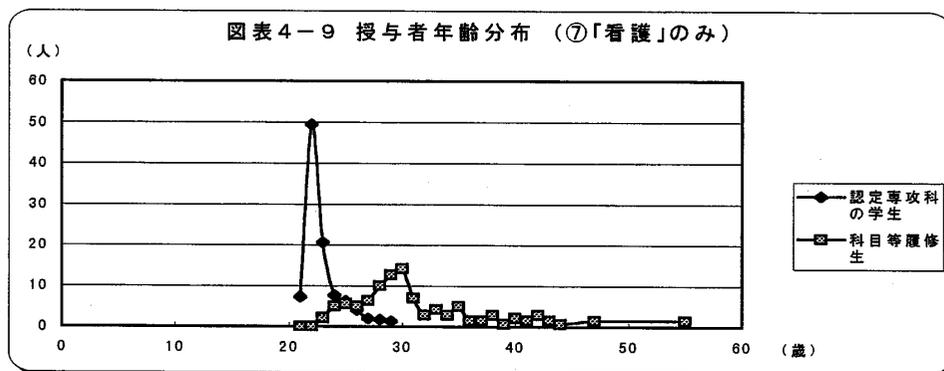
前節で指摘したように、⑦「看護」と⑧「保健衛生」の両グループでは、1年分の学修しか求められていないとはいえ、科目等履修生としての学修者の比率が極めて高い（⑧「保健衛生」）か、あるいは他のグループに比して高い（⑦「看護」）という同種の特徴がある。図表4-7から、科目等履修生の単位取得先機関をみると、⑧「保健衛生」では圧倒的に放送大学での履修率が高くなっている。この背景には、保健衛生系の4年制大学は近年設置が始まったところで、保健衛生に関する科目の履修先が限られるという事情もあるかと推論される。一方⑦「看護」は、⑧「保健衛生」ほどの高率ではないものの、やはり系列以外の大学を利用した自律的な学修パターンが見て取れる。本節では、⑦「看護」と⑧「保健衛生」のグループに分類される授与者が、先にも見たようにより能動的な学修が求められる科目等履修生の制度を通して、なお学位を得ているという事実を支える独自のメカニズムを、申請時の年齢の分析から説明することを試みる。

まず分析の手がかりとして、⑦「看護」と⑧「保健衛生」のグループの科目等履修生の年齢分布を図表4-8に示した。比較のために、2年制短大卒業を基礎資格とする同じ科目等履修生の年齢分布も表中に示したが、この三者を比較すると明らかながいが見られる。つまり2年制短大卒業生では23歳にピークがあって、あとは断続的に現れるという分布を示し、全体としては職域参入時前後の学修者の比率が高いことが推論される。それに対して、⑦「看護」と⑧「保健衛生」では、23歳前後にピークがあるのは短大卒業生と同様だが、その後30歳前後に第2のピークがあるという顕著な特徴を示している。この特徴からは、保健衛生と看護の科目等



履修生は、その大半が職域参入後、すなわち社会人となってから学修し、学位を取得しているということが理解される。

また、認定専攻科の学生と科目等履修生が7：3の比率で混在する看護に限って、それぞれの年齢分布を比較すると、図表4-9に見られるように、認定専攻科の学生は4年制大学の学生と同様に22歳にピークが来て、30歳以上に分布していないのに対して、科目等履修生は30歳にピークが来てその後なだらかに55歳まで分布していることが見て取れる。



そもそも本調査は、平成10年9月までに累積された授与者を対象としている。直近の平成10年に30歳であった学習者が3年制の短期大学を卒業した21歳当時、すなわち平成元年には、機構の制度はまだ存在していなかった。つまり、機構の制度ができたときに既に職業に就いていた者が、その後科目等履修生として学修して学位を得たということが理解される。この説明は保健衛生に対しても援用できると考えられるので、⑦「看護」と⑧「保健衛生」の科目等履修生の年齢分布を見たときに、30歳前後にピークが来る理由は、有職者の比率の高さにあると指摘できる。もっとも、⑦「看護」や⑧「保健衛生」以外のグループでも、職業に就いてから学修して学位を得ることは可能ではあるが、図表4-4と図表4-8を併せて年齢構成を見直すと、有職者の学位取得の割合は⑦「看護」と⑧「保健衛生」に際だって高いといえることができる。つまり、集団としてはかれらがもっともオルタナティブな学修パターンを呈していると考えられるのである。

ここで、本節の冒頭で提示した、⑦「看護」と⑧「保健衛生」のグループには、学位授与機構での学位取得者数に影響する独特のメカニズムが働いているのではないかという疑問に立ち返ると、以上の分析からは、保健衛生と看護の科目等履修生は、ある程度の実務経験を経たあと、職業上の必要から合目的に学位取得しているのではないかと推論されるという答えが導かれるのである。

#### 4.7 まとめ

以上の議論を整理すると、機構での学位取得を促進する要因としては、認定専攻科や系列大学など、学修を補助する制度が準備されているか否かという要因と、職業マーケットにおける

要請を背景にした、有職者からの需要という二つの要因があるのではないかと考えられる。社会人の集団、すなわち⑦「看護」と⑧「保健衛生」のグループでの学位申請者は、看護婦資格や放射線技師、作業療法士など職域参入のための第一資格を、基礎資格該当時すなわち3年制短大卒業時に取得している。この、すでに得られている職域参入のための資格に加えて、必ずしも容易ではない科目等履修を経て学士の学位を得ているという事実からは、かれらがなんらかのキャリアアップの方途としての学位を得るといふ、優れて強い動機をもっているのではないかと考えられる。

これ以上の考察はデータを離れた推論であるが、その動機としては、近年設置が始まった、あるいは増設の傾向にある保健衛生と看護の分野の4年制大学の存在によって、新卒の学位保持者が看護や保健衛生の職域に参入してきているという事実や、図表4-9にあるように、機構の制度を通じて学位を得た若年層が、職域内で学位を得ていない層に対するプレッシャーグループを形成しているのではないかと考えられる。このような動機を仮定したとき、社会人が離職せずに学修し学位を取得できる制度、すなわち機構の学位授与制度そのものと、放送大学や科目等履修生制度といったオルタナティブな高等教育の制度が、有職者によって有効利用されている実態が、⑦「看護」と⑧「保健衛生」のグループの学修パターンから見て取れるのである。換言すれば、保健衛生と看護のグループに分類される科目等履修生の学修パターンに、非伝統的な高等教育の機会を提供するという機構の機能のひとつが最も色濃く反映されているのではないかと考えられる。

以上本章では、平成10年9月までの全授与者を、基礎資格該当後の学修のパターン別に認定専攻科の学生と科目等履修生に分けて分析し、科目等履修生に非伝統的な高等教育機会を提供する機構からの学位授与者として特徴的な性格が備わっているという仮説のもと、科目等履修生を基礎資格の種類と専攻の区分の種類で弁別した11のグループに分けて単位の履修状況を見た。そして看護と保健衛生のグループに属する科目等履修生が、職業上の必要から、強い動機をもって機構の学士を申請し、授与されているという解釈に至った。これ以下では、科目等履修生のうち本章では詳しく分析を行わなかった看護・保健衛生以外のグループに属する授与者について、1章を充てて分析を試みる。 (森)

## 5. 基礎資格該当後の学修パターンー3年制短大卒業生以外

### 5.1 学位取得ルートにおける「科目等履修生」の位置づけ

基礎資格該当後、認定専攻科や大学にフルタイムの学生として在籍することなく、科目等履修生としての単位履修のみによって、学位授与機構における学位の申請に必要な要件を満たしている人の大部分は、保健衛生学、看護学の分野の者であった。これらの分野はいずれも、基礎資格が主に3年制短大であり、学位取得に必要な単位数を満たすための追加的な学修要件が、1年間31単位以上であるため、2年制短大や高専を基礎資格とするものよりも単位修得における負担が少ないことや、保健衛生の分野では認定専攻科の数が少ないために科目等履修生とし

て単位を修得せざるを得ないことなど制度的な要因が大きいことは前章で指摘したとおりである。さらに、大学への編入学が主として2年次あるいは3年次に限られているため、3年制短大の卒業生にとっては、科目等履修生としての1年間の追加的な学修で学位取得に至る学位授与機構の制度は時間的・金銭的なコストを軽減する上でメリットが大きいからであると思われる。

それでは、3年制短大卒の保健衛生、看護の分野以外の者で、科目等履修生として学位取得に必要な単位を揃えているのは、どのような人たちなのであろうか。かれらにとって、学位取得のためのルートには、短大・高専の認定専攻科への進学や、大学への編入学など、他の有力なオプションが存在する。にもかかわらず科目等履修生としての学修を選択した人たちは、機構における学位取得者全体に占める割合はきわめて小さいものの、一般的な単位累積加算制度により近い過程を経て、学位を取得したものであると考えられるのである。本章では、基礎資格が3年制短大卒業以外で、科目等履修生として学位取得に必要な単位を修得した者72名を対象に、かれらのプロフィールや履修パターンの特徴を明らかにした上で、これまでの実績をもとに「一般的な単位累積加算制度」において、どのような人々の利用が見込まれるのかを検討することとする。

## 5.2 基礎資格による分類

科目等履修生として基礎資格該当後の学修を行い、かつ基礎資格が3年制短大卒業以外の72名は、大別すれば以下の3つのグループに分けることができる。

(Ⅰ) 2年制短期大学、高等専門学校卒（50名、うち高専卒5名）

(Ⅱ) 大学中退（15名）

(Ⅲ) 大学卒業（7名）

ここでは、この3つのグループのそれぞれについて、学位授与者のプロフィールや、取得動機、履修パターンなどを詳しく見ていくことにする。

### 5.2.1 (Ⅰ) 2年制短期大学、高等専門学校卒

2年制短大あるいは高専を卒業した後に、科目等履修生としての学修のみによって学位を取得した者は全部で50名であるが、ここではさらに、基礎資格該当後、科目等履修生としての学修を開始するまでの期間をもとに、3つのサブグループに分ける。

(A) 短期大学卒業後すぐに科目等履修生としての学修を開始した者

短大卒業後、期間をおかずに科目等履修生としての学修を開始したということは、短大および科目等履修生を含めて連続した4年間（以上）の学修を行った人たちである。したがってこのグループに該当する17名の申請時の年齢は、22歳7名、23歳6名、24歳3名、33歳1名となっており、一般の大学卒業者と年齢層はほとんどかわらない。このグループのもっとも大きな特徴は、基礎資格、すなわち卒業した短大に偏りが見られることである。A短大が6名、B短大が7名となっており17人中13人がこの2校で占められている。したがって取得した学位の専

攻分野についても偏りが見られ、A短大卒では6名全員が社会学（社会福祉学）、B短大卒でも7名全員が工学となっており、他の4名については文学が3名、法学が1名となっている。このように特定の短大卒業者に偏っているのは、やはり制度的な要因が大きいと考えられる。A短大には認定専攻科が設置されておらず、B短大についてもここでの6名が科目等履修生としての学修を開始した時期は、平成7年4月のB短大専攻科が認定される以前である。履修パターンの特徴として加えて重要なのは、A短大、B短大ともに併設の4年制大学があり、13名すべての人が併設大学において科目等履修生として単位を修得していることである。他の4名についても、いずれも認定専攻科が設置されていない短大の卒業者であり、うち2名は併設の4年制大学で科目等履修生となっている。

また、学位授与時に行ったアンケート調査（以下、「直後調査」と表記する）によれば、学位申請時の職業は、11名がその他の学校の学生（そのほとんどが科目等履修生である）、2名がその他（パートなど）としており、多くの人が短大卒業後、職業に就くことなく学生として学修を継続してきたことがわかる。つまり、このグループにおける学位取得者は、認定専攻科への進学や4年制大学への編入学の代替的なルートとして、科目等履修生としての学修を経てきた人であるといえる。もちろん、4年制大学が併設された短大は他にも多数存在するので、学位授与者が少数の短大卒業者に集中している背景には、これらの短大・大学において、学生が科目等履修生と学位授与機構の制度を利用するための配慮がなされていたことがあると思われる。

図表5-1：(A) 短大・高専卒業後すぐに科目等履修生としての学修を開始した人のプロフィール

番号	性別	年齢	申請時職業	学位取得の動機	科目等履修生としての併設大学で		専攻の区分
					在学先	履修	
1	女性	22	その他の学校の学生	進学に必要	大学の昼間部・夜間部	○	国語国文学
2	女性	22	会社員・銀行員等	自分に有益	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
3	男性	24	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	電気電子工学
4	女性	23	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
5	女性	22	—	—	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
6	男性	24	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	機械工学
7	女性	23	その他(パート等)	資格取得に必要	大学の昼間部・夜間部	○	国語国文学
8	女性	22	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
9	男性	23	その他の学校の学生	自分に有益	大学の昼間部・夜間部	○	電気電子工学
10	女性	22	その他の学校の学生	その他	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
11	男性	33	公務員	仕事に有益	大学の昼間部・夜間部	○	法学
12	女性	22	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	電気電子工学
13	女性	22	その他の学校の学生	仕事に有益	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
14	男性	23	—	—	大学の昼間部・夜間部	○	電気電子工学
15	男性	24	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	電気電子工学
16	女性	23	その他(パート等)	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	英語・英米文学
17	男性	23	その他の学校の学生	就職や転職に有益	大学の昼間部・夜間部	○	電気電子工学

(B) 短期大学・高等専門学校を卒業後、10年未満に科目等履修生としての学修を開始した者

つぎのグループは、短大・高専を卒業後10年未満の比較的早い時期に科目等履修生としての学修を開始した者である。このグループには13名が該当するが、うち11名は基礎資格該当後4年以内に科目等履修生として学修を開始しており、残りの2名が7年となっている。したがって、申請時の年齢は20歳代半ばから後半が中心である。また申請時の職業は、会社員、教員、主婦などさまざまであり、短大・高専を卒業後、いったん職業に就いた後（学校を離れた後）に、

科目等履修生として単位を取得して学位取得に至った人たちが大半を占めるが、短大・高専卒業から1年後に科目等履修生としての学修を開始した者も3名おり、職業経験がある者とは必ずしも限らない。いずれにしても、短大・高専を卒業してからの期間が短いので、学修の継続性は(A)のグループ同様、十分保たれていると思われる。専攻分野を見てみると、社会学4名、文学3名、教育学2名、工学2名、法学、経営学が1名ずつとなっており人文・社会科学系が中心である。いずれも短大・高専における専攻分野と同じ分野での学位を取得しており、分野を変更した者は1名のみであった。また、このグループにおける特徴として13人中12人までが女性で占められていることがあげられる。そもそも短大卒業者に女性が多いのだから当然ではあるが、それとともに新規学卒労働市場と企業内キャリアが発達した日本の企業の雇用慣行が関係していると思われる。こうした雇用慣行は男性正社員を中心に適用されるものであるが、かれらにとって学士の学位は、新規学卒労働市場においては大卒相当の学歴として職業への参入資格の意味を持つものの、いったん就職した後に20歳代半ばにおいて新たに学位を取得する(学歴を変更する)ことのメリットは小さく、それゆえ機構における学位取得者がほとんどいないと考えられるのである。(A)グループにおいて、「直後調査」で学位取得の動機として「就職や転職に有益だと思った」を挙げるものが17人中8人いるのに対して、(B)のグループでは1人もいないこと、また「自分の仕事に有益だと思った」を挙げる人もいないことも、上記の雇用慣行の影響を現していると思われる。

科目等履修生としての単位履修先大学についてみると、放送大学のみでの履修者2名の他は、主に大学の昼間部・夜間部で履修した者で占められている。また、(B)グループにおいても卒業した短大に併設された4年制大学において科目等履修生として単位を取得したものが13人中5人含まれている。科目等履修生として入学する大学の選定には、地理的な条件によることも大きいかとは思われるが、ここでも併設大学の存在が科目等履修生制度に関する情報収集などの面においてメリットとなっていることがうかがえるのである。

図表5-2：(B)短大・高専卒業後1～10年以内に科目等履修生としての学修を開始した人のプロフィール

番号	性別	年齢	申請時職業	学位取得の動機	科目等履修生としての併設大学で		専攻の区分
					在学先	の履修	
1	女性	24	その他の学校の学生	その他	大学の昼間部・夜間部		英語・英米文学
2	女性	31	家庭の主婦	進学に必要	大学の昼間部・夜間部	○	法学
3	女性	27	—	—	大学の昼間部・夜間部		教育学
4	女性	23	保健・医療職	その他	大学の昼間部・夜間部		社会学
5	女性	26	会社員・銀行員等	進学に必要	放送大学教養学部		経営学
6	女性	26	その他の学校の学生	自分に有益	大学の昼間部・夜間部		教育学
7	女性	27	会社員・銀行員等	自分に有益	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
8	女性	26	家庭の主婦	資格取得に必要	大学の昼間部・夜間部		心理学
9	女性	23	その他(パート等)	資格取得に必要	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
10	女性	24	教員	進学に必要	大学の昼間部・夜間部	○	国語国文学
11	女性	26	—	—	大学の昼間部・夜間部	○	社会福祉学
12	女性	24	会社員・銀行員等	自分に有益	放送大学教養学部		応用化学
13	男性	40	教員	資格取得に必要	大学の昼間部・夜間部		機械工学

(C) 短期大学・高等専門学校を卒業後、10年以上経過してから科目等履修生としての学修を開始した者

3つ目のグループは、短大・高専を卒業後10年以上経過してから科目等履修生として学修を開始した者である。科目等履修生制度は平成3年7月の大学設置基準の改正によって設けられた制度であるから、このグループに該当する20名が短大・高専を卒業した当时には存在していなかった。したがって短大・高専卒業から科目等履修生開始までの年数が20年以上経過している者が14名を占め、申請時の年齢分布も30歳代が4名、40歳代が9名、50歳以上が6名と中高年層にやや偏っている。性別については男性11名、女性9名であるから、(B)のグループとは異なり男女比に偏りはない。専攻分野をみると工学4名、保健衛生3名、文学3名以下、全部で10分野にわたっており、また学位取得の動機や申請時の職業なども多様である。ただし専攻分野については、短大・高専での専攻分野とは異なる分野で学位を取得しているものが8名存在することが注目される。短大・高専を卒業してから経過した年数が長いこともあって、3分の1の人が新たに学修を行った専攻分野で学位を取得しているのである。このように、(C)のグループは様々なバックグラウンドや目的を有した中高年層による、生涯学習としての性格をその特徴としていると位置付けることができるだろう。

(C)のグループにおける基礎資格該当後の学修形態の特徴として、科目等履修生としての主な単位履修先大学が放送大学や大学の通信教育である者が、先の(A)、(B)グループと比べて多いことがあげられる。(A)グループでは0名、(B)グループでは2名であったのに対して、(C)グループでは20名中の13人の主な単位履修先が放送大学もしくは大学の通信教育となっており、さらにそのうち9人は放送大学もしくは通信教育のみでの単位履修である。この傾向は男性において著しく、30～50歳代の有職男性が、科目等履修生のようなパートタイム学生であっても、通学制の高等教育を数多く受講することは困難であることが示されている。

図表5-3：(C) 短大・高専卒業後10年以上経過して科目等履修生としての学修を開始した人のプロフィール

番号	性別	年齢	申請時職業	学位取得の動機	科目等履修生としての 在学先	専攻分野 の変更	専攻の区分
1	男性	55	会社員・銀行員等	自分に有益	放送大学教養学部	○	科学技術研究
2	男性	39	—	—	放送大学教養学部		美術
3	男性	51	会社員・銀行員等	—	放送大学教養学部	○	法学
4	男性	50	会社員・銀行員等	資格取得に必要	大学の通信教育		電気電子工学
5	男性	53	教員	進学に必要な	放送大学教養学部		電気電子工学
6	女性	33	その他(パート等)	自分に有益	大学の昼間部・夜間部		生物学系
7	男性	50	公務員	仕事に有益	大学の昼間部・夜間部		機械工学
8	男性	47	保健・医療職	仕事に有益	放送大学教養学部		検査技術科学
9	男性	42	公務員	進学に必要な	放送大学教養学部		応用化学
10	女性	48	保健・医療職	仕事に有益	放送大学教養学部		検査技術科学
11	男性	35	会社員・銀行員等	進学に必要な	大学の昼間部・夜間部		商学
12	女性	45	会社員・銀行員等	進学に必要な	放送大学教養学部		美術
13	女性	53	家庭の主婦	進学に必要な	大学の昼間部・夜間部	○	心理学
14	男性	45	教員	資格取得に必要	放送大学教養学部		検査技術科学
15	女性	45	会社員・銀行員等	自分に有益	大学の昼間部・夜間部	○	法学
16	女性	45	会社員・銀行員等	進学に必要な	大学の通信教育	○	教育学
17	女性	35	家庭の主婦	—	大学の昼間部・夜間部	○	心理学
18	女性	47	その他(パート等)	自分に有益	大学の昼間部・夜間部		英語・英米文学
19	男性	45	教員	仕事に有益	放送大学教養学部	○	機械工学
20	女性	41	教員	進学に必要な	放送大学教養学部	○	経済学

## 5.2.2 (Ⅱ) 大学中退者

現行制度では、大学に2年以上在学し62単位以上修得した者は、中退した大学に在学した期間を含めて4年以上にわたり124単位以上を修得した場合に学位取得を申請することができる。2年制短大あるいは高専卒業を基礎資格とする場合には、新たに2年以上にわたり62単位以上の修得を要求されるが、大学中退者の場合には中退するまでに大学で修得した単位のすべてを累積加算することができるので、専攻の区分ごとに設けられた修得すべき単位（専攻に係る単位＝専門的科目・専門関連科目）数を満たし、かつ合計124単位以上とするために不足している単位のみを新たに修得すればよい。つまり、ここでとりあげる15名は、大学を中退した後に、不足する単位を科目等履修生として修得した者である。図表5-4に見られるように、中退するまでに、最も少ない者でも80単位以上を既に修得しており、追加的に要求される単位履修要件は先の2年制短大・高専卒業者よりも緩やかである。したがって学位授与機構の制度を最も利用しやすいグループであるといえるかも知れない。

それでは大学中退者のプロフィールをみていこう。申請時の年齢は20歳代半ばが大半を占め、30歳以上の者は3名のみである。また15名全員が男性である。専攻分野は多様であるが、大学中退以前の専攻分野と異なる者は1名のみである。専攻分野を変更するためには、専攻に係る単位のほぼ全てを新たに履修しなくてはならないので、学位授与機構の制度を利用することのメリットが小さいためである。既に述べたように、大学を中退するまでに最も少ない者でも82単位を修得しており、さらに124単位以上を既に修得している者が8名存在するので、科目等履修生として新たに修得した単位数が10単位以下の者も6名いる。大学中退後、科目等履修生としての学修を開始するまでの期間は、0年すなわち退学直後から開始した者が6名と最も多く、0.5年の2名も含むと半数の人が、退学後すぐに科目等履修生となっていることがわかる。したがって、申請時の職業は「大学・大学院以外の学生」あるいは「その他（パート等）」（具体的には大学院の受験準備など）となっている者が多いが、これは大学を中退した後も学修を継続している人が多いためであると思われる。

図表5-4：大学中退者のプロフィール

番号	性別	年齢	申請時職業	学位取得の動機	主な科目等履修生としての在学先	専攻の区分	科目等履修生開始までの年数	大学中退までの履修単位数	科目等履修生での履修単位数
1	男性	27	—	—	大学の通信教育	経済学	-3	84	72
2	男性	36	公務員	仕事に有益	放送大学教養学部	心理学	11.5	128	8
3	男性	25	その他の学校の学生	進学に必要な	放送大学教養学部	化学系	0	249	2
4	男性	26	会社員・銀行員等	仕事に有益	大学の通信教育	社会学	0	82	50
5	男性	25	—	—	大学の昼間部・夜間部	社会福祉学	0	96	36
6	男性	24	その他(パート等)	その他	大学の昼間部・夜間部	地域研究	0.5	138	38
7	男性	28	—	—	放送大学教養学部	数学・情報系	3	94	32
8	男性	44	会社員・銀行員等	資格取得に必要な	大学の昼間部・夜間部	法学	12	114	19
9	男性	25	その他(パート等)	進学に必要な	放送大学教養学部	物理・地学系	2	122.5	4
10	男性	27	—	—	放送大学教養学部	哲学	1.8	148	2
11	男性	34	公務員	自分に有益	大学の昼間部・夜間部	経済学	11.5	183	4
12	男性	26	その他の学校の学生	自分に有益	大学の昼間部・夜間部	物理学・地学系	0	143	18
13	男性	23	その他の学校の学生	自分に有益	放送大学教養学部	教育学	0	128	12
14	男性	29	その他(パート等)	進学に必要な	大学の昼間部・夜間部	検査技術科学	0.5	207.6	4
15	男性	27	—	—	大学の昼間部・夜間部	情報工学	0	113.5	11

### 5.2.3 (Ⅲ) 大学卒業者

大学卒業者の場合、いずれかの専攻分野における学位を既に取得している。したがって、大学卒業後さらに科目等履修生としての学修を経て、学位授与機構で学位を取得した者とは、卒業した大学における専攻分野とは異なる分野の学位を取得した人たちである。このグループに該当するのは7名とこれまでのところ少数ではあるが、短大・高専卒業者の中にも短大・高専における専攻分野と異なる分野の学位を取得しているものがあることを考えれば、大学卒業者についてもある程度の需要が予測されるのである。ただし、この7名のうち3名は、大学を卒業する以前に短大もしくは高専を卒業しており、短大・高専における履修単位と大学在学時の履修単位がともに基礎資格該当までの単位数として含まれているので、科目等履修生として、新たに単位を累積した部分は小さく、大学中退者と同じ履修のパターンを示している。人数が7名と少数であることもあって、他のグループに比べてその特徴を見出すことは困難である。ただし、大学卒業者の場合も、すでに職業に従事している者が多く、科目等履修生としての単位履修先大学は放送大学あるいは大学の通信教育が7名のうち5名となっており、短大・高専卒業者の(C)グループと類似した特徴もあわせて示しているといえるだろう。

図表5-5：大学卒業者のプロフィール

番号	性別	年齢	申請時職業	学位取得の動機	主な科目等履修生としての在学先	
					専攻の区分	
1	男性	46	会社員・銀行員等	仕事に有益	大学の通信教育	数学・情報系
2	男性	46	—	—	大学の通信教育	経営学
3	男性	25	その他の学校の学生	仕事に有益	大学の昼間部・夜間部	歴史学
4	女性	33	保健・医療職	自分に有益	放送大学教養学部	鍼灸学
5	男性	34	保健・医療職	仕事に有益	放送大学教養学部	理学療法学
6	男性	74	自営業	自分に有益	放送大学教養学部	独語・独文学
7	女性	44	自営業	仕事に有益	大学の昼間部・夜間部	芸術工学

### 5.3 科目等履修生制度を活用した学士取得の特徴と問題点

ここまで、基礎資格該当後に認定専攻科や大学にフルタイムの学生として在籍することなく、科目等履修生として新たに単位を修得して学位を取得した者のうち3年制短大卒業者以外の72名について、そのプロフィールを5つのグループに分類して提示し、この制度がどのような人によって利用されているのかを明らかにしてきた。つづいて、これらの学位取得者の単位履修パターンをさらに分析することによって、科目等履修生制度を活用した学士取得の特徴と問題点について言及したい。

本章の冒頭でも述べたように、そもそも2年制短大、高専を卒業した者が、既修の単位を生かして学士の学位を取得するルートには、大学への編入学、短大・高専の認定専攻科への入学などがあり、科目等履修生としての学修を選択するのはむしろ稀なケースであるといえよう。大学に編入学する（認定専攻科に入学する）場合と比較した、科目等履修生制度による学修のメリットとはおおよそ次のような点にあると考えられる。①パートタイム学生であるため、既に職業に就いている社会人にとっては利用し易い。（とはいえ、学位を取得するための単位数を履修するためには、相当の時間、キャンパスに通学しなければならないので、放送大学や通信

教育，あるいは夜間開講の課程を利用しなければ履修が困難なことは，前節において指摘したとおりである。)，②多くの場合，学期ごと（半年）あるいは1年間の在籍期間であり，また大学のように卒業までの在学年限の上限がないため，必ずしも数年連続した履修とならなくてもよい，③フルタイムの学生に比べて，同時期に必要なに応じて複数の大学に履修登録しやすい，以上のような点から各人の条件に応じて弾力的な学修形態をとることができることである。しかし，学修形態の自由度が高いことは，反面，学位取得に際して「学修の体系性」の面で問題点ともなりうる。そこで，以下では単位履修の形態からみた「学修の体系性」の観点から，本章における分析対象である72名の単位履修のパターンを見ていくことにする。

### 5.3.1 科目等履修生としての在籍大学数と学修期間

図表5-6は，科目等履修生として単位を修得した大学数を先に分類した5つのグループごとに示したものである。全体では67%が1校のみでの履修であり，必ず2年以上にわたって62単位以上の学修期間が要求される短大・高専卒についても64%（50人中の32人）が1校のみでの履修となっている。3校以上にわたる者も6名いるが，基本的には1～2校で履修しており，履修先大学数からはおおむね学修の体系性は保たれていると見てよいだろう。なお，2校以上に科目等履修生として在籍した人は，1名を除きすべて放送大学もしくは通信教育との組み合わせ（放送大学と通信教育の組み合わせも含む）である。グループ別の差異について補足すると，17名中15名が主に併設大学で科目等履修生となっている(A)グループにおいて，1校のみの履修者の割合が少ない点は意外に思われるかも知れないが，図表5-7に示すように，科目等履修生として修得した単位数のうち，最も多くの単位を修得した大学での単位数の占める割合が，(A)グループでは全ての人々が80%以上（うち5名は95%以上）となっている。つまり併設大学での単位修得をメインにして，必要最小限度の単位を放送大学などで補っていることがわかる。したがって，修得単位数の割合からみても，(A)グループに該当する者は認定専攻科への入学や大学への編入学の代替的手段として科目等履修生制度と学位授与機構における学位取得を利用してはいえるのである。

図表5-6：科目等履修生としての在学大学数

	二年制短大・高専卒			大学中退	大学卒業	合計
	(A)	(B)	(C)			
1校	10 58.8%	9 69.2%	13 65.0%	11 73.3%	5 71.4%	48 66.7%
2校	7 41.2%	2 15.4%	4 20.0%	3 20.0%	1 14.3%	17 23.6%
3校		2 15.4%	2 10.0%			4 5.6%
4校			1 5.0%		1 14.3%	2 2.8%
5校				1 6.7%		1 1.4%
合計	17 100%	13 100%	20 100%	15 100%	7 100%	72 100%

図表5-7：おもな単位履修先での修得単位の割合

	二年制短大・高専卒			大学中退	大学卒業	合計
	(A)	(B)	(C)			
50%未満		1	1	1	1	4
		7.7%	5.0%	6.7%	14.3%	5.6%
50～64%		1	2	3	1	7
		7.7%	10.0%	20.0%	14.3%	9.7%
65～79%		2	2			4
		15.4%	10.0%			5.6%
80～94%	3		2			5
	17.6%		10.0%			6.9%
95%以上	4					4
	23.5%					5.6%
(1校のみ)	10	9	13	11	5	48
	58.8%	69.2%	65.0%	73.3%	71.4%	66.7%
合計	17	13	20	15	7	72
	100%	100%	100%	100%	100%	100%

図表5-8は、科目等履修生として最初に入學してから、学位授与機構への申請に必要な単位数を修得するまでに要した期間を5つのグループ別に示したものである。短大・高専卒業者については全体の50%（25人）が最短期間の2年で必要な単位数を修得している。さらに、申請時に既に職業に就いている(B)(C)グループについてもそれぞれ85%は、科目等履修生として学修を開始してから3年以内に必要な単位数を修得し終えている。また新たに修得すべき単位数の少ない大学中退者や大学卒業者については、2年未満で修得している人も多い。したがって、科目

図表5-8：科目等履修生としての通算在学期間

	二年制短大・高専卒			大学中退	大学卒業	合計
	(A)	(B)	(C)			
0.5年				4	1	5
				26.7%	14.3%	6.9%
1年				5	3	8
				33.3%	42.9%	11.1%
1.2年				1		1
				6.7%		1.4%
1.5年				1		1
				6.7%		1.4%
2年	9	8	8	3		28
	52.9%	61.5%	40.0%	20.0%		38.9%
2.5年	6		4			10
	35.3%		20.0%			13.9%
3年	2	3	5		1	11
	11.8%	23.1%	25.0%		14.3%	15.3%
3.5年		1	1	1		3
		7.7%	5.0%	6.7%		4.2%
4年		1			1	2
		7.7%			14.3%	2.8%
4.5年			1			1
			5.0%		0.0%	1.4%
5年以上			1		1	2
			5.0%		14.3%	2.8%
合計	17	13	20	15	7	72
	100%	100%	100%	100%	100%	100%

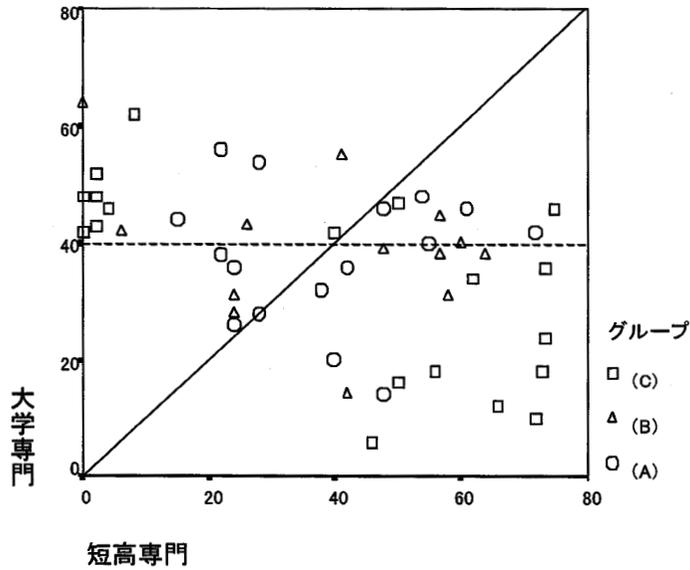
等履修生としてであってもある程度まとまった学修を経て学位の申請に至っている。たしかに半年から1年程度、認定専攻科や大学のフルタイム学生として基礎資格該当後の学修を行った場合（通常2年間で履修が可能である）より長い期間を要する者も存在するが、学修の体系的性においてフルタイム学生と大きな差異があるとはいえない。

### 5.3.2 短大・高専における既修単位と基礎資格該当後の学修のバランス

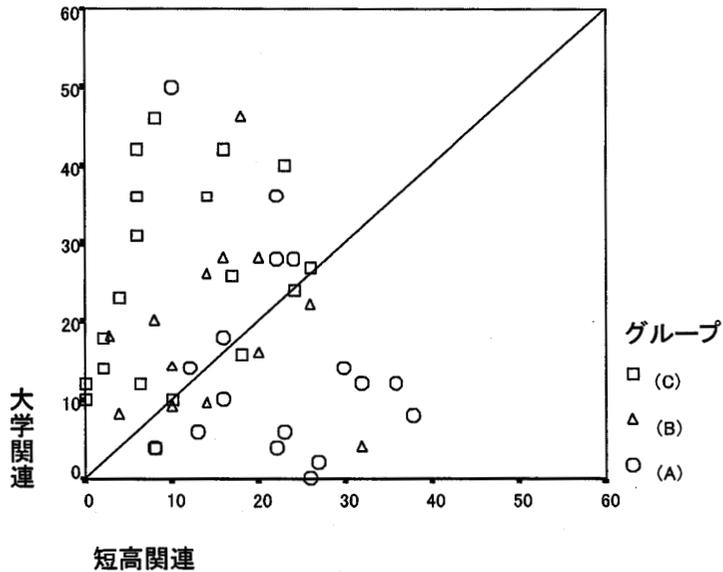
学修の体系的性に関する観点からは、基礎資格該当すなわち短大・高専における修得単位数と、基礎資格該当後に科目等履修生として修得した単位数とのバランスもまた問題となるだろう。既にみたように大学中退者および大学卒業者については、基礎資格該当後に新たに修得した単位の占める割合は小さいので、ここでは短大・高専卒業者のみについて検討することにする。図表5-9および5-10は、それぞれ専門的科目、専門関連科目について、(A)～(C)のグループ別に、横軸に短大・高専での修得単位数を、縦軸に科目等履修生として新たに修得した単位数をプロットしたものである。対角線の近傍にプロットされる人がバランスよく履修をしていることになり、対角線より左上は基礎資格該当後の科目等履修生としての単位数が多い人が、反対に、対角線の右下には短大・高専での履修科目数が占める割合が大きい人が配置されている。まず専門的科目については、(A)および(B)グループについては対角線の近傍もしくは左上に位置する者が多く、比較的バランスのとれた単位履修となっているといえよう。専門的科目はほとんどの専攻の区分において40単位以上の履修が求められているが、その半分の20単位以下しか科目等履修生として大学で修得していない人は(A)グループでは2名、(B)グループでは1名のみである。(C)グループでは、左上に位置するほとんど全ての単位を大学で履修した者と、右下の短大・高専での単位が占める割合の大きい者に2分されている。前者は短大・高専での専攻分野とは異なる分野の学位を取得した人であり、専門的科目のほぼ全ての単位を新たに修得する必要があったことを示している。一方、後者は専門的科目の単位のうち大学で新たに修得した単位数が少ないことを示しているが、(C)グループが短大・高専を卒業後10年以上経過した後に科目等履修生としての学修を開始した者であることを考えれば、修得後かなりの年数が経過した単位が累積加算されていることになる。なお、大学における専門的科目の修得単位数が20単位以下の者は6名いるが、その専攻分野は芸術2名、工学4名であった。専攻分野によっては知識の新陳代謝が速いケースもあるので、さらなる検討を要する課題となろう。

一方、専門関連科目についてみると、(A)グループにおいて短大・高専での修得単位数の占める割合が高い者が目立つが、これは専門的科目について大学での修得単位数が多いためであると考えられる。また(B)グループでは、専門関連科目についても比較的バランスよく履修されている。(C)グループはほとんどの人が左上に位置しており、科目等履修生としての修得単位の多くが専門関連科目で占められていることが示されている。単位履修上の要件として、基礎資格該当後の単位のうち、専門的科目と専門関連科目をあわせて31単位以上を修得することが求められているので、(C)グループの大学での専門的科目の修得単位数が少ない人は必然的に専門関連科目を多く履修しなければならず、このことが図表5-10の分布に現れている。

図表5-9：基礎資格該当前後の履修単位数のバランス（専門科目）



図表5-10：基礎資格該当前後の履修単位数のバランス（専門関連科目）



専攻に係る単位（専門的科目・専門関連科目）について、(A)～(C)の3つのグループ間で履修のバランスに差異が見られるのは、学位取得者のプロフィールの分析において既に指摘したように、科目等履修生として在籍した大学がグループによって異なるからである。(A)、(B)グループにおいては主に科目等履修生として単位を修得した大学が、「大学の昼間部・夜間部」である者が多く、とくに(A)グループでは卒業した短大の併設大学において科目等履修生となった人がほとんどであった。それに対して、(C)グループでは「放送大学」や「大学の通信

教育」での単位履修が多くなっている。つまり専攻分野によっては、放送大学や通信教育による専門的科目の単位履修が困難であることを反映しているのである。放送大学は教養学部のみを設置であり、また大学の通信教育部も人文・社会科学系の学部が中心であるため、工学など一部の専攻分野においては学修の機会が著しく限定されているのである。専門的科目のなかでも特に、実験・実習科目を科目等履修生として履修することは困難である。ここでの分析対象である2年制短大・高専卒業者50名のうち、心理学、社会福祉学、工学の各専攻区分など、実験・実習科目の履修が必須とされている専攻の区分において29名が学位を取得している。そのうち科目等履修生として大学で実験・実習科目を履修したものは14名(48%)であり、さらに10名までが卒業した短大の併設大学で履修した(A)グループに属する者であった。ただし、実験・実習科目を大学で履修していないのは、申請者の単位履修の仕方に問題があるというよりも、実験・実習科目を科目等履修生が履修することを原則的に認めていない大学が多いためだと考えられる。実験・実習科目を必須とする専攻の区分において、単位累積加算制度を利用して学士の学位取得を希望する者は、すでに短大・高専にて、あるいは大学中退以前に当該分野についてまとまった学修を行っていないければ、その取得は相当困難であるといえる。もちろん分野によっては、実験・実習科目を必須とすることによって専門性と学士の水準を維持することは重要であり、基礎資格を設けない単位累積加算制度においては、申請者が人文・社会科学系の分野に偏在することが予測される。

#### 5.4 まとめ

本章では、2年制短大・高専卒業、および大学中退・卒業を基礎資格とする者のうち、基礎資格該当後に科目等履修生として新たに単位を積み増し、学士の学位を取得した者72名を対象に、そのプロフィールならびに履修パターンの特徴を検討してきた。最後に、得られた知見を要約し、単位累積加算制度の全般的導入に際して、予測される利用者層と、今後の課題に言及する。

現行制度において、最も「単位累積加算制度」による学位取得の要素を有している2年制短大・高専卒業者については、短大・高専卒業から科目等履修生としての学修を開始するまでの期間(実際には年齢とほぼ同値である)によって、専攻分野、申請時の職業、単位履修先大学などの点において異質な3つのグループ(A)～(C)に分類された。(A)グループは、短大・高専卒業直後から科目等履修生として学修を開始し、4年間(以上)連続して高等教育を受けた者である。認定専攻科への進学あるいは大学への編入学の代替的手段として科目等履修生としての学修を利用したものと考えられる。現在までのところ、該当者の多くは特定の短大卒業者であり、何らかの個別の事情が存在した可能性もあるが、短大・高専卒業後そのまま学修を継続して学士の学位を取得するための1つのルートを形成している。(B)グループは、短大・高専卒業後、比較的短期間のうちに科目等履修生として学修を開始した者で、20代半ば～後半の女性が集中している。いったん職業に就いた後に大学に戻り、短大・高専在学中の専攻分野についてさらに学修を継続した人たちが該当する。(C)グループは、専攻分野、申請時の職業、学

位取得の動機などいずれも多様であり、いわば生涯学習的な性格を有する中高年層を中心とする。すでに短大・高専卒業時から長期間が経過しているため、短大・高専在学時の専攻とは異なる分野で学位を取得した者も半数に及ぶ。

また、単位の履修パターンについても上記の3つのグループで異なることが明らかとなった。(A) (B) グループでは、大学の昼間部・夜間部で科目等履修生となっているのに対し、(C) グループでは放送大学もしくは大学の通信教育部での科目等履修生が多い。特に (A) グループでは卒業した短大の併設大学での履修者がほとんどであった。こうした単位履修先大学の差異によって、専攻に係る単位の履修パターンについても差異が見られた。工学などの一部の専攻分野は、放送大学や大学の通信教育部での専門的科目の単位修得が困難なため、短大・高専卒業からすでに長い時間が経過している (C) グループにおいて、「古い」単位が利用されているケースが存在した。ただしいずれのグループにおいても、大部分の人が、科目等履修生として学修を開始してから2～3年以内（最短は2年）で必要な単位を修得し、かつ履修先大学は1～2校程度であることから、学修の体系的性を保つことは十分に可能である。

大学中退者は、中退するまでに修得した全ての単位を累積加算することができるため、学位授与機構における学士取得制度をもっとも利用しやすい。大学中退を基礎資格とする学位取得者は、その多くは中退以前に申請に必要な単位数を修得しているため、短期間で不足している単位数を満たし学位の取得に至っている。また、大学卒業者についても、専攻分野の異なる学位を取得するために科目等履修生として単位を修得した者の利用が見込まれるが、現在までのところその数はきわめて少ない。

以上の分析結果をもとに全般的な単位累積加算制度のもとで、新たにどのような利用者層が予想されるであろうか。2年制短大・高専卒業者が2～3年以内に学位取得の申請に必要な62単位以上を科目等履修生として修得していることから、1年間に20～30単位の履修が可能であることが示されている。したがって124単位全てを科目等履修生として修得することも4～6年程度で可能である。(B) グループのように職業に従事しながら学士の取得を目指す場合には、フルタイム学生として大学に入学するのではなく、パートタイム学生（科目等履修生）として単位を修得することもオプションの1つとして考慮しうる。ただし、実験・実習科目の履修が必須とされる専攻分野では、すでに当該分野についてのまとまった高等教育の経験を有していない者は、必要な単位を満たすことは困難である。したがって、そうした科目の履修を要求されない人文・社会科学系の分野に事実上、限定されるものと思われる。「まとまった高等教育の経験」という点では、中退者がこれに該当する。現行制度では、大学に2年以上在学し62単位以上修得した者にのみ基礎資格が与えられているが、大学中退者の多くが62単位を大きく上回る単位を修得して退学していることから、短大や高専、および平成11年度より新たに基礎資格に加えられた専門学校の中退者についても、中退までに相当数の単位を修得しているケースが想定される。そうした学修経験を活用することにより、かれらに対する学位取得の機会を提供・拡大することができるであろう。

いずれにしても、全般的な単位累積加算制度によって学位を取得するためには、科目等履修

生制度そのものが大学によってどのように運営されているかによるところが大きい。そこで最後に、科目等履修生制度を応用した大学の事例を一つ紹介しておこう。京都橘女子大学では、科目等履修生制度を用いた履修形態として、「ジャンルにとらわれず、受講したい科目をアラカルトで選び」履修する「科目別履修」のほかに、「あらかじめテーマ別に編成されたコース科目群を系統的に」履修する「コース履修」制度を設けている。この制度を利用することによって、1年間で合計24単位を体系的に履修することができる<sup>(3)</sup>。このような科目等履修生制度を応用したコース履修は、他の複数の大学においても導入されており、今後このような学修機会が増加することによって、全般的な単位累積加算制度が活用される可能性が存在するといえるだろう。

(濱中)

## 6. おわりに：総括 — 単位累積加算制度への課題と展望

以上、学位授与機構がその設立当初から求められていた単位累積加算のあり方について、基礎資格後の学修における単位累積のパターンに焦点を当て、マクロから個々のレベルまで詳細に考察してきた。本稿を締めくくるにあたって、今後の単位累積加算制度に関する基礎的なデータ分析結果として、以上の知見を整理しておきたい。

まず、平成10年4月までの申請者4,032名の基礎資格完了後の学修のパターンからは、大多数は機構が認定した「専攻科」を経由した者であるものの、単位累積加算制度に近い「科目等履修生」制度によって単位を積みまして基礎資格後の学修を行っている者は約4分の1を占めていること、またそうした専攻科経由のグループと科目等履修生のグループ間では学位取得率（合格率）には差があり、その差は基礎資格後の修得単位の方法の相違からきており、特に科目等履修生などは修得単位の方法に問題があること、などが明らかとなった。以上の結果は、今後単位累積加算制度を一般化するとすれば、大学での科目等履修生制度による申請者には、単位履修の方法などに関して何らかのアドバイザー制度が必要であろうという課題を提起しているものと考えられる。

また、平成10年9月までの授与者3,189名の具体的な学修のパターンの考察からは、まず基礎資格と専攻分野ごとに分けた操作的な11グループにおいて、基礎資格該当後の学修のパターンはそれぞれ大きな差異があり、認定専攻科の学生と科目等履修生では学修の環境が異なり、科目等履修生はより強いモチベーションと学修態度が求められる構造になっていること、また年齢分布などからは、認定専攻科の学生はより4年制大学の卒業生に近い特徴を示し、科目等履修生はむしろリカレントの特徴を有するという、などが指摘できる。特に「科目等履修生」制度を多くの者が利用している「看護」「保健衛生」といった保健医療分野のグループの単位履修の様態を詳細に考察してみると、大半が職域参入後、現場でのマーケットメカニズムを背景に、社会人となってから学修し、学位を取得しており、その意味でその単位履修の学修パターンは、オルタナティブな学位授与機構の制度が有効利用されているといえる。

また、上記の「看護」「保健衛生」以外の分野での「科目等履修生」制度による単位積み上げ

の授与者に関しては、その学修パターンによって3グループに分類され、まず短大・高専卒業直後から科目等履修生として学修を開始し4年間（以上）連続して高等教育を受けた者、短大・高専卒業後、いったん職業に就いた後に大学に戻り比較的短期間のうちに科目等履修生として学修を開始した20代半ば～後半の女性、専攻分野、職業、動機などが多様で生涯学習的な性格を有する中高年層、の3グループである。これらのグループを中心とした考察から、今後の単位累積加算制度の全般的な導入では、124単位全てを科目等履修生として修得することも4～6年程度で可能ではあるが、それは人文・社会科学系の分野に限定され、大学中退者など相当数の修得済み単位を利用できる者たちに、学位取得の機会を提供・拡大することができるだろうことが示唆された。

以上、今後の単位累積加算制度に近いパターンとして、現行の学位授与制度における大学などでの科目等履修生制度に関して、機構が有する基礎的な授与者のデータから分析を試みてきたが、今後の単位累積加算制度の全般的な導入に関する論議に、なにがしかの基礎資料として資するところがあれば、幸いである。 (橋本)

注)

- 1 各年度版『学位授与機構の概要』、ならびに『短期大学・高等専門学校卒業者などに開かれた 新しい学士への途』など。
- 2 短期大学のあり方に関する調査研究会（代表者 高鳥正夫）「短期大学のあり方に関する調査研究」, 1997年
- 3 京都橘女子大学のウェブサイト [http://www.tachibana\\_u.ac.jp](http://www.tachibana_u.ac.jp) を参照

[ABSTRACT]

Survey on Patterns of Learning on NIAD-Degree Applicants:  
A Preparatory Study for the Development of Credit Accumulation System

Koichi Hashimoto\*

Rie Mori\*\*

Yoshitaka Hamanaka\*\*

This survey was conducted to determine learning processes, which were taken by learners to satisfy the degree-awarding requirements of the National Institution for Academic Degrees, NIAD. NIAD serves an alternative way to baccalaureate degrees to learners who completed junior colleges, colleges of technology, post-secondary programs of special training colleges or a first 2-year program of colleges or universities.

In this article, authors aimed to draw a clear and detailed understanding of the patterns of the learning knit by applicants to find out implications to develop a system which enables learners to get baccalaureate degrees by accumulating college credits without completing junior colleges, colleges of technology or so.

Given Chapter 1, an introduction, outline of general system of degree-awarding is given in Chapter 2. In Chapter 3, all 4032 applicants cumulated until degree-award-term September 1998 are dealt. It is analyzed that in which kind of schools they learned to earn credits to get degrees. In Chapter 4 and 5, 3510 successful applicants out of 4032 applicants are dealt. Above all, successful applicants who accumulated credits as non-matriculated credit-based students at colleges and universities were described in detail. Because it is believed that the way how they earn enough credits as non-matriculated students to apply degrees will give much implication most effectively to develop a new system of degree-awarding introduced above. The analyze in these 2 chapters refers not only their learning experiences at schools, but also their job experiences or age to draw a comprehensive picture of non-matriculated students.

As a conclusion, it could be said that the new system will be a benefit to specific groups of society with age, occupation or educational backgrounds by giving an alternative way to get baccalaureate degree without being matriculated as degree students at colleges and universities.

---

\* Associate Professor, National Institution for Academic Degrees

\*\* Research Fellow, National Institution for Academic Degrees